平成 28 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報　告　書

平成 29 年 8 月

上越市教育委員会

目　次

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について …… 2

１　第３期実施計画の重点施策について …… 3

２　平成 28 年度重点施策の点検・評価の概要 …… 4

３　基本計画における施策の点検・評価 …… 12

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善 …… 12

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進 …… 16

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備 …… 19

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進 …… 22

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進 …… 27

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進 …… 30

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備 …… 32

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備 …… 35

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進 …… 39

基本計画 10　豊かな地域文化の振興への支援 …… 41

基本計画 11　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進 …… 44

基本計画 12　安全で安心な教育環境の整備 …… 47

基本計画 13　バランスのとれた教育行政の推進 …… 50

基本計画 14　特色ある学校教育の支援 …… 55

基本計画 15　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備 …… 61

平成 28 年度教育委員会の施策の点検・評価についての有識者からの意見 …… 63

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について

平成 28 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 3 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 47 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とする。

点検・評価した内容については、有識者からの意見をいただき、次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

■　平成 28 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

石野　正彦　上越教育大学教授

佐藤　賢治　上越教育大学特任教授

■　教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

１　定例会開催回数　　12 回

議案等件数

・議案　　72 件

・報告　　16 件

・その他　　4 件

２　臨時会開催回数　　2 回

３　教育委員と市長との意見交換会　　1 回

４　新潟県市町村教育委員連合会理事会（加茂市）　　1 回

５　上越地方三市教育委員連絡会総会（糸魚川市）　　1 回

６　関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（東京都八王子市）　　1 回

７　教育委員による学校訪問　12 校（3 回）

８　教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

1　第３期実施計画の重点施策について

重点施策と関連する基本計画及び担当課一覧

重点施策			関連する基本計画と担当課
1	**地域とともにある学校づくり**		
	1	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	2	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	4	地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	14-1　・学校教育課
	5	小中一貫教育の推進	14-3　・学校教育課
2	**確かな学力の育成と夢・志ある人づくり**		
	1	授業改善の推進と学習習慣育成	1-1,1-2　・学校教育課
	2	学力検査等の活用推進	1-1　・学校教育課
	3	学習ボランティアの活用推進	1-2　・学校教育課
	4	夢・志チャレンジスクールの推進	2-1,4-4　・学校教育課
	5	キャリア･スタート･ウィークの推進	4-4　・学校教育課
	6	夢・志を育む道徳副読本の作成	2-1,14-2　・学校教育課
3	**家庭の教育力向上のための支援体制の整備**		
	1	学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進	3-1　・学校教育課
	2	基本的生活習慣の確立	7-2　・学校教育課
	3	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1　・社会教育課
	4	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築	7-3　・社会教育課
	5	人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供	9-1,9-2　・社会教育課
	6	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課
	7	子どもの読書活動の推進	1-3,8-4　・学校教育課・図書館
	8	子どもの人権の尊重	6-1,6-2　・学校教育課
4	**身近に読書のある生活環境の整備**		
	1	利用しやすい図書館づくり	8-4　・図書館
	2	子どもの読書活動の推進	1-3　・学校教育課
	3	学校図書館の機能充実	1-3　・学校教育課
	4	読書に関する啓発活動	1-3, 8-4　・学校教育課・図書館
5	**地域の教育力向上のための支援体制の整備**		
	1	地域青少年育成会議の充実	7-1,13-4　・社会教育課
	2	コミュニティ・スクールの推進	13-3　・学校教育課
	3	みんなで育む教育の推進	13-1　・教育総務課

２　平成 28 年度重点施策の点検・評価の概要

重点施策１　地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールの導入以来、地域青少年育成会議との協働により、学校支援、子どもの豊かな育ちの取組を推進し、地域とともにある学校づくりの具現に努めてきた。

家庭・学校・地域社会が一体となった取組を推進できるようコミュニティ・スクールと地域青少年育成会議を基盤とした、学校が家庭や地域と連携・協同して教育を推進する体制づくりが整っている。

新学習指導要領で示される「社会に開かれた教育課程」の具現に向けて、地域と中学生が地域の課題について考え実践する事例、学校運営協議会委員とともに総合的な学習の時間の活動案を構想する事例など、今後の方向となる実践も進んでいる。

小中一貫教育の推進は、第 2 次総合教育プランの中で学力向上の方策の柱として位置付けている。昨年の実践では、小中で連携し系統性を明確にした指導計画の作成や学習規律の共有化など、学力向上の素地となる取組が進んでいる。

（１）コミュニティ・スクールの推進　　【13-3】

○　教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、昨年度に引き続き、外部からファシリテーションの講師と上越教育大学の准教授を招聘して研修を行った。

○　成果指標として掲げた「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協議」「教育活動の改善と充実、情報発信」について、平成 28 年度では、熟議を進めた学校（4 評定・3 評定）が市内全 74 校であり、昨年と同様、着実な取組が進められていることが分かる。また、学校運営協議会を学校運営の改善に役立てた学校（4 評定・3 評定）の学校も 73 校となっている。

○　各校･園での学校運営協議会での熟議による教育活動支援については、年々充実してきている。今後は新たな視点として、家庭教育支援、社会に開かれた教育課程、小中連携･一貫教育における学校運営協議会の在り方をキーワードとし、一層の取組の充実を図る必要がある。

（２）家庭・地域の教育力の向上のための支援　　【7-1】

○　あいさつ運動を地域全体で行う地域青少年育成会議が増えたため、平成 27 年度の活動参加者数 153,486 人から平成 28 年度は更に 1 万 6 千人余り増え、169,772 人となった。地域の子どもは地域で育てる活動が着実に広がっている。

○　すべての地区公民館において、子育て中の保護者等を対象に「家庭教育支援講演会」など 30 講座（43 回）（平成 27 年 12 講座 26 回）を実施し、子どもを育む親の力を身につけるとともに、子育てに関する悩みの解消に貢献することができた。

○　本年度も地域活動の活性化を図るため、地域住民と中学生が地域の課題について話し合い、解決策を考える機会を提供する。（中学生まちづくりワークショップ事業の開催）

○　加えて、円滑な活動の要となる地域コーディネーターの資質向上を図るため、コーディネーター委員会委員とともに研修会や交流会を企画・運営していく。

（３）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

○　リージョンプラザ等で実施する上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、3,434 人であり、昨年度の参加者を 267 人上回った。メイン行事とした著名人による読み聞かせや新学習指導要領で示される「社会に開かれた教育課程」の講演では、熱心な参加者も見られた。

○　上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者は、学校関係では前年度よりも増の

33,566 人（平成 27 年 31,073 人）、行政各種団体では前年度より減の 26,904 人（平成 27 年度 33,560 人）の結果である。参加者数の総計では、60,470 人（平成 27 年度総計 64,633 人）である。学校関係では 11 月に実施する学校行事が恒常化していることが人数の横ばいの要因とみられる。

（４）地域や学校の特色を生かした教育活動の推進　　【14-1】

○　学校運営協議会委員が、生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校も増えてきており、連携してカリキュラムづくりを進めるようになってきている。「社会に開かれた教育課程」の取組の一つである。

○上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、研究モデル校のカリキュラムづくりや実践収録作成、視覚的カリキュラム表活用のワーキンググループを適宜開催し、研究開発や研修を実施した。成果は、11 月の「上越カリキュラム実践発表会」で発表し、年度末に「平成 28 年度上越カリキュラム実践収録「共創（きょうそう）」にまとめ、全教員に配布した。

○　学校訪問の中で、必要に応じてこれまでの実践収録等を活用し、カリキュラムづくりの考え方や具体的な手法等を周知し、特色あるカリキュラムづくりを支援していく。

○　上越市第 2 次総合教育プランにおいて、上越カリキュラムは「学力向上のための取組」としての位置付けを明確にした。小中一貫教育の推進と併せて、「目に見える学力の向上」を確実に進めていく。

（５）小中一貫教育の推進　　【14-3】

○　成果の一つとして、小中の系統的な教育課程の編成の取組が進んでいる。中学校区の「健康課題に基づく小中 9 年間の系統的・継続的な健康教育や食育」が 22 中学校区中 19 中学校区で行われている。また、「地域の人権課題を踏まえた小中 9 年間の系統的な人権教育、同和教育」についても着実な実践が進んでいる。

○　小中の系統的な教育課程の編成として、「中学校区の健康課題に基づく小中 9 年間の系統的・継続的な健康教育や食育」、「9 年間の育ちを見通した小中合同の学校行事の実施」、「地域の素材を生かした小中の体系的な総合学習」、「地域の人権課題を踏まえた小中 9 年間の系統的な人権教育、同和教育」など、各中学校区の教育課題に応じた実践が進んでいる。

○　学力向上の方策の一つとしての小中一貫教育の推進については、「学力課題の共有と小中一体となった指導支援」に 21 中学校区が、「小中共通した学習規律や学習習慣の育成」に 20 中学校区が取り組んでいる。今後、「小中 9 年間の系統性を明らかにした教科の指導計画の作成」についてもさらに進めていく必要がある。

重点施策２　確かな学力の育成と夢・志ある人づくり

学力の向上は、県と同様、上越市でも喫緊の課題である。ＮＲＴ検査では、全国平均を上回るものの、全国学力・学習状況調査の「活用に関する問題（Ｂ問題)」は、県及び全国の平均以下の結果である。

学習内容の定着のために必要な家庭学習の時間については、1 時間以上の家庭学習を行う児童生徒は、小学校では、68.1％（平成 27 年 73.9％)、中学校では、54.5％（平成 27 年 57.1％）と、いずれも一昨年を下回っている。小中学校に対する家庭学習への意識付けや予習や復習も含めた学習の仕方について、今後も全校体制での取組を促す支援が必要である。

市が進めるユニバーサルデザインによる授業改善により、「(授業が）分かる、できる」と実感している児童生徒は、小学校で 92.7％、中学校で 86.9％という結果を得ている。

しかし、市内小・中学生の学力実態からは、上記の「分かって、できること」が必ずしも「学習内容の定着」や「学んだことを活用して新たな問題場面に適応する（Ｂ問題で必要な応用力)」と結びついていない。１単元での学習内容の定着のための取組や思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導に対する支援を一層強化する必要がある。

（１）授業改善の推進と学習習慣育成　【1-1、1-2】
（２）学力検査等の活用促進　【1-1】
（３）学習ボランティアの活用促進　【1-2】

○　各学校では、前年度の各種学力検査や毎月のＷＥＢ配信問題の結果と分析をもとに、学力向上の具体的な方策を考え、授業改善に取り組んだ。ＮＲＴ実施後には、ＮＲＴ分析を活用した授業改善研修会を行った。

○　小学校、中学校の全学年、全教科において、ＮＲＴの全国平均を上回った。小学校は、平均を大きく上回るものの全体的には微減傾向にある。

○　全国学力・学習状況調査は、小学校国語・算数、中学校国語のＡ問題が全国平均を上回ったものの、小学校国語・算数のＢ問題、中学校数学のＡ・Ｂ問題は全国平均以下であった。また、県と比較すると、小学校国語・算数、中学校国語・数学のＡ・Ｂ問題全てにおいて県平均を下回った。

○　全国学力・学習状況調査後、特色ある取組や成果につながる取組について情報提供や研修会を行い、自校の取組にいかすようにした。

○　主体的な学習を支える学習意欲に関わっての全国学力・学習状況調査では、「教科（国語、算数・数学) の勉強が好き」と答える児童生徒が、小学校で、国語 60.6％ (平成 27 年 62.5％)、算数 64.0％（平成 27 年 65.5％)、中学校で国語 59.2％ (平成 27 年 61.5％)、数学 54.2％ (平成 27 年 49.4％）であり、小・中とも低下している。

○　1 時間以上の家庭学習をする割合は、小学校では、全国の 62.5％より高く 68.1％である。(平成 27 年 73.9％)。昨年度よりも下降しているが、小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られていると言える。中学校では、1 時間以上を学習に充てている生徒が、54.5％で、昨年度の 57.1％より下がっており、全国の 67.9％より大幅に低い (-13.4％)。30 分以上 1 時間未満を合わせると 81.0％ (全国 85.6％）になるが、取り組む時間及び内容の充実は今後も課題である。

（４）夢・志チャレンジスクールの推進　　【2-1、4-4】

（５）キャリア・スタート・ウィークの推進　　【4-4】

○　全ての市立中学２年生による５日間の職場体験は９年目となり、538 事業所の協力によって 1,514 人の生徒が職場体験をすることができた。（平成 27 年 611 事業所 1,755 人の生徒が参加）

○　職場体験前に全中学校でレディネステスト※やマナー講習会を実施することで、「働くことの大切さや働く人の思いがわかった」と肯定的な評価をした生徒が 90％以上いる中学校は、22 校（100％）であった。

※職場体験前のレディネステスト：職業適性テスト。自分がどのような職業に適しているかを図るテスト。

○　中学校の職場体験は、生徒数が減少する中、単に事業所数を増やすのではなく、各学校の学区内の事業所での体験を多くすることで地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。

○　小学校では、自分の役割を果たすことや地域の方と関わることや基礎的・汎用的能力など、キャリア教育の視点から教育活動を見直すことで、キャリア教育が教育課程に確実に位置付けられるように引き続き指導していく。

（６）夢・志を育む道徳副読本の作成　　【2-1、14-2】

○　『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて』『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて　教師用』が完成し、市内小中学校、関係機関に配布するとともに、道徳の時間や総合的な学習の時間等に関連させた積極的な活用を促した。完成したデータを、校務支援システムのリンク集に掲載し、各学校でダウンロードして使用できるようにした。

○　読み物資料を活用するため、前島密記念館、岩の原ぶどう園を訪問する「ふるさとの偉人現地学習会」を行い、教師自身の見識を深める機会を設ける。また読み物資料集を活用した道徳の授業等の情報交換を行い、実践例や資料を添えて校務支援システムのリンク集に掲載する。

重点施策３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

「夢・志をもつ人づくり」を推進するためには、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育むことが大切である。地域の大人と志を共有し、繰り返し互いに関わることから、これからを生きる子どもに必要な資質・能力が育まれる。

地域青少年育成会議の活動では、あいさつ運動を地域全体で実践する活動の拡大等により、平成 27 年度に前年度より延べ人数で 1 万人余り増え、153,486 人となったが、平成 28 年度はさらに増え、169,772 人となっている。

このような地域で学校区の子どもを育むという機運の高まりは、学校運営協議会や地域青少年育成会議の今までの取組の成果といえる。

（１）学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進　　【3-1】

（２）基本的生活習慣の確立　　【7-2】

○　小学校と中学校が連携して、中学校区単位で望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進した。また、保護者や学校運営協議委員を入れた学校保健委員会を年に数回実施する学校も増えてきている。

○　家庭教育の重要な役目の一つである基本的な生活習慣の形成については、昨年度の評価に引き続き、近隣の学校間、家庭、地域と連携した取組を実施したと回答する学校が小学校、中学校とも 100％となっている。

○　多くの小中学校のＰＴＡは、「アウトメディア」を児童生徒の課題ととらえ、平成 28 年 5 月に市ＰＴＡ連合協議会が宣言した「アウトメディア宣言」を拠り所とし、中学校区で地域青少年育成会議等と連携して取り組んだ。

（３）家庭・地域の教育力の向上のための支援　　【7-1】

○　あいさつ運動を地域全体で行う地域青少年育成会議が増えたため、平成 27 年度の活動参加者数 153,486 人から平成 28 年度は更に 1 万 6 千人余り増え、169,772 人となった。地域の子どもは地域で育てる活動が着実に広がってきた。

○　すべての地区公民館において、子育て中の保護者等を対象に「家庭教育支援講演会」など 30 講座（43 回）を実施し、子どもを育む親の力を身につけるとともに、子育てに関する悩みの解消に貢献することができた。

（４）子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築　　【7-3】

○　市内 52 小学校に在籍する小学 1 年から 6 年の保護者を対象にした実態調査における公共施設での子どもの居場所開設意向を考慮し、長期休暇期間に公民館の一室を開放し、子ども達が気軽に安心して過ごせる場所を提供した。

○　実態調査では、放課後及び長期休暇における子どもの居場所について、「困りごとがない」との回答が 8 割を超える結果であったが、その一方、新たな子どもの居場所については、「あるとよい」との回答が 6 割を超える。開設する場合の場所については、公共的な施設を適当とする回答が大半を占めたことを考慮し、平成 28 年度は、夏休み期間中の小学生を対象に、23 地区公民館において、「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施し、延べ 1,180 人の小学生が参加した。

（５）人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供　　【9-1、9-2】

○　公民館事業（共催事業を除く）263 講座中、青少年を対象にした講座を 64 講座（250 回）開催した。7,999 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。

○　謙信ＫＩＤＳプロジェクトは、「星」、「縄文」、「海」、「ゆき」など市内各地区の特徴をいかしたテーマ・内容による 27 の講座を開催し、集団体験活動を通じた豊かな心の育成に努めた。

○　人づくり、地域づくりを支援するための学習機会として 3 年連続講座の「元気の出るふるさと講座」を 12 地区で開催した。1 年目は地域の実状を把握するための活動を行い、2 年目では地域課題に対する解決策を考え、3 年目は参加者が考えた解決策を実際に実践する内容で実施した結果、3 年目の安塚区では区の見どころを紹介するポスターを作成し、板倉区では区内の文化財に焦点を当てた「いたくらお宝探検マップ」を作成して、区内の児童等に配付した。行動する人づくりに向けて実践活動を行うことができた。

（６）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

前掲「重点施策１（３）みんなで育む教育の推進」参照

（７）子どもの読書活動の推進　　【1-3、8-4】

後掲「重点施策４（２）子どもの読書活動の推進」参照

（８）子どもの人権の尊重　　【6-1、6-2】

○　ＰＲＴ訪問※や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の４つの視点に基づく協議を行った。

※ＰＲＴ訪問：学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問。

○　同和教育研究指定地区制度により、平成 27 年度から指定を受けている牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区に加え、平成 28 年度は、新たに大島・浦川原中学校区と直江津東中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなど教師自身の人権意識を高めることにつながった。2 月 23 日の成果発表会には、市内外から 130 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。

○　白山会館を会場に開催した教職員対象の現地学習会は、市内の小・中学校全 74 校が実施した。また、教職員や地域の方を対象とした人権を考える講話会は、17 小学校区で 515 人の方が参加し人権同和問題への正しい理解を深めた。

○　6 月に子どもの権利研修会（悉皆研修　講師　上越教育大学大学院　梅野　正信　教授）を開催した。市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加し、前半は講義、後半はテキスト「えがお」を使った実践等について情報交換を行った。この子どもの権利研修会は、平成 28 年度の人権教育強調週間の取組につなげることができた。また、その様子を保護者に公開したり、テキストを家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。

○　今後も差別を「しない、させない、許さない」と決意するように授業での資料提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善を実践する。また、学級における気になる子どもに寄り添った指導も含む「かかわる同和教育」を着実に進める。

重点施策４　身近に読書のある生活環境の整備

児童生徒の読書離れを課題とする。読書に対する関心はあるものの、一日当たり 30 分以上読書をする児童生徒の割合は、小学生が 32.1％（平成 27 年 34.4％）、中学生が 27.3％（平成 27 年 30.9％）であり、全国平均の小学生 36.5%、中学生 28.2％と比べ、下回る結果となっている。

学校だけではなく、児童生徒が多くの時間を過ごす家庭・地域への働きかけが必要である。児童生徒の読書離れは大人の読書量の低下も影響する。「アウトメディア宣言」をして生まれた時間の過ごし方等、今後も上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会と協力して取組を進める。

（１）利用しやすい図書館づくり　　【8-4】

○　「みんなの本だな」は、事務事業の総点検による見直しの結果、平成 28 年度末をもって市による管理を終了し、設置者による自主管理に移行することとなっていた。そのため、平成 28 年度中に市内 3 か所のステーションに用意した本を 3 か月に 1 度更新し、設置者の自主管理の下でいつでも本の補充を行えるよう環境を整えた。(本を補充・入替した設置施設は全体の 17.5％　平成 27 年度は 5％)

○　図書館全体の利用状況は、貸出利用者数、貸出冊数共に達成できた。おはなし会や読書週間などのイベントの開催のほか、月ごとのテーマ展示の充実を図った。また、近隣事業所や市関連イベントに出向いて出張登録窓口を開設したり、市施設に図書館利用案内を設置したりするなどして、新

規利用登録の推進を図った。

○　図書館の利用促進を図るため、幼児を対象とした読み聞かせや様々なイベントの開催、市内イベントでの図書貸出カード出張登録コーナー設置などの取組を続けるとともに、平成 29 年 2 月に改修した図書館システムを浦川原分館と頸城分館にも新たに導入したことによる利便性をＰＲし、図書貸出カード登録者の拡大と図書館利用促進に努めていく。

（２）子どもの読書活動の推進　　【1-3】

○　「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小学生が 90%（平成 27 年 85.7%）、中学生が 78%（平成 27 年 68.7%）であり、目標値を達成できた。しかし、一日当たり 30 分以上読書をする児童生徒の割合は、小学生が 32.1%（平成 27 年 34.4%）、中学生が 27.3%（平成 27 年 30.9%）であり、全国平均の小学生 36.5%、中学生 28.2%と比べ、いずれも下回る結果となっている。

○　学校司書を 15 人配置し、中学校を拠点校とし、中学校区の小学校にも週 1 回、決まった曜日に訪問する体制を整えたことにより、各校の図書館担当者と連携して、学校課題に応じた計画的、継続的な業務遂行が容易となった。また、定期的に読み聞かせを行ったり、計画的に図書館での学習を支援したりすることができるようになった。さらに、図書委員会や図書ボランティアとの連携が図りやすくなった。

（３）学校図書館の機能充実　　【1-3】

○　学校司書のレファレンスサービス※能力を高めたり児童生徒の読書指導に必要な技術を習得したりする研修会を年間 6 回実施した。更に 5 月は図書館担当者との合同研修会を行い、前半は、上越教育大学 迎 勝彦 准教授を講師として「学校における読書活動の充実～子どもが変わる・教師が変わる～」をテーマに講義を行った。後半は三和中学校の実践発表とグループによる情報交換を行った。

※レファレンスサービス：図書館利用者が学習・研究・調査を目的として、必要な情報・資料を求めた際、図書館員が情報そのものあるいはそのもために必要な資料を検索・提供・回答するサービス。

○　学校司書による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生徒が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを行った。さらに、高田図書館の団体貸出を利用し、公立図書館から本の寄贈を受けるなどして、学校図書館の蔵書の充実を図った。

（４）読書に対する啓発活動　　【1-3、8-4】

○　各校では、図書館教育担当者と学校司書が連携して、児童生徒が読書に親しむ各種活動や取組を行った。また、具体的な図書貸出数の目標を設定し、学校全体で読書活動の推進に取り組んだ結果、前年度に比べて一人当たりの年間平均貸出数が増加した。（小学校：平成 27 年度 63.9 冊→平成 28 年度 67.6 冊、中学校：平成 27 年度 5.6 冊→平成 28 年度 7.3 冊）

重点施策５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

「社会に開かれた教育課程」が求められている。前述したように当市の学校・家庭・地域で子どもを育む体制は十分進んでいる。今後、中学校区で一貫教育を推進していく中で、目指す子ども像の設定から、地域・保護者への周知と一層の熟議など、取り組む目標を共有化していくことが大切となる。

「活動ありきではなく、どのような子どもを育むのか」先進的に取り組む中学校区の事例を基に学

校・地域での研修を進めていきたい。学校・地域の双方向の関係性の構築には、地域の課題に対する学校の努力もまた必要となる。働き方改革が進む今、学校職員の理解を確かにするような支援も大切となる。

（１）地域青少年育成会議の充実　　【7-1、13-4】

前掲「重点施策１　地域とともにある学校づくり」参照

（２）コミュニティ・スクールの推進　　【13-3】

前掲「重点施策１（１）コミュニティ・スクールの推進」参照

（３）みんなで育む教育の推進　　【13-1】

前掲「重点施策１（３）みんなで育む教育の推進」参照

３　基本計画における施策の点検・評価

平成 28 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プラン第 3 期実施計画にある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。ここでは基本計画ごとに各施策項目について、成果指標の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成の場合は「△」、平成 28 年度に未着手の場合は「×」とした。また、基本計画の施策ごとに、平成 28 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策１－１　「自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習指導の推進」

目標

学習意欲を高め、学ぶ力を育成するため、学ぶことの喜びや楽しさを実感する授業改善を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
全国標準学力テスト（NRT）の国語・算数（数学）・英語について、各教科・各学年の成績が全国平均を上回った割合（学校数） （策定時実績　H25：小学校 国語 96.6%、算数 95.6%　中学校 国語 81.8%、数学 71.2% 英語 51.5%）	学年・教科別の偏差値において、80%以上が全国平均を上回る。	○	84.1% 小学校　国語 87.8% 算数 85.9% 中学校　国語 93.9% 数学 78.8% 英語 74.2%
各教科の正答率合計が、全国平均を上回った割合（学校数） （策定時実績　H25:小学校 76.9%　中学校 31.86%） ＊全国学力・学習状況調査による。	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 45%以上が全国平均を上回る。	△	小学校　55.7% 中学校　40.9%
「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:58.4%） ＊全国学力・学習状況調査による。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。	△	小学校国語 60.9%算数 64.0% 中学校国語 59.2%数学 54.2% 平均 59.6%

《平成 28 年度の取組・成果》

・各学校では、前年度の各種学力検査や毎月のＷＥＢ配信問題の結果と分析をもとに、学力向上の具体的な方策を考え、授業改善に取り組んだ。ＮＲＴ実施後には、ＮＲＴ分析を活用した授業改善研修会を行った。

・小学校、中学校の全学年、全教科において、ＮＲＴの全国平均を上回った。小学校は平均を大きく上回るものの、全体的にはやや低下傾向にある。

・全国学力・学習状況調査は、小学校国語・算数、中学校国語のＡ問題が全国平均を上回ったものの、小学校国語・算数のＢ問題、中学校数学のＡ・Ｂ問題は全国平均以下であった。また、県と比較すると、小学校国語・算数、中学校国語・数学のＡ・Ｂ問題全てにおいて県平均を下回った。

・全国学力・学習状況調査後、特色ある取組や成果につながる取組について情報提供や研修会を行い、

自校の取組に生かすようにした。

・教育センター研修では、著名な講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。授業の参観や講義等を通じて、教職員の授業改善への意欲を高め、知識・技能を身に着けることができた。

《今後の取組》

・各学校で、授業のユニバーサルデザイン化を視点として、全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業づくりに努める。授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問を通して、作成した「授業改善、学力向上リーフレット 2017」を基に、授業参観及び指導を継続的、定期的に行っていく。また、家庭学習の質、量の確保に向けた具体的な取組を指導していく。

・新学習指導要領や各学校の課題、各種学力検査の結果等に対応した研修を行い、課題解決のための教職員の授業力向上を図る。

施策１－２　「学習習慣の改善と定着のための取組の推進」

目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すため、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
中学校区で家庭との連携を図り、小学校では毎日 1 時間以上家庭学習をする児童の割合（月～金曜日）（策定時実績　H25:平均 1 時間以上学習する 70%）＊全国学力・学習状況調査による。	児童の割合を 85%以上にする。	△	68.1%
中学校区で家庭との連携を図り、中学校では毎日 1 時間以上家庭学習をする生徒の割合（月～金曜日）（策定時実績　H25:平均 1 時間以上学習する 50%）＊全国学力・学習状況調査による。	生徒の割合を 70%以上にする。	△	54.5%

《平成 28 年度の取組・成果》

・全学校が授業につながる家庭学習の内容を工夫したり、中学校区単位で家庭や地域と連携した取組を進めたりしている。中学校を中心に、帰りの会等で家庭学習の取組計画を立てる取組が行われている。取組状況について、82%の学校が肯定的評価であった。

・1 時間以上家庭学習をする割合は、小学校では、全国の 62.5%より高く 68.1%である（平成 27 年度 73.9%）。昨年度よりも下降しているが、小学校では概ね家庭学習の習慣化が図られているといえる。中学校では、1 時間以上学習に充てている生徒が 54.5%で、昨年度の 57.1%より下がっており、全国の 67.9%より大幅に低い（-13.4%）。30 分以上 1 時間未満を合わせると 81.0%（全国 85.6%）になるが、取り組む時間及び内容の充実は今後も課題である。

《今後の取組》

・だれもが分かる楽しさを実感する授業を行い、児童生徒の学習への意欲向上を図って家庭学習につなげていくようにする。

・引き続き、学習習慣の定着を学校教育実践上の重点に盛り込み、中学校区での連携や家庭との連携を一層強化する。各学校において、学年及び個に応じた家庭学習の内容と方法の工夫を図るようにするとともに効果的な取組を情報提供していく。

施策１－３　「読書活動の充実」

目標

読書に親しみ、自ら主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
「読書が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 74.2%、中学校 72.5%）	児童生徒の割合を 80%以上にする	○	84% 小学校　90% 中学校　78%
児童生徒の 1 日当たりの読書時間と図書館の利用状況 （策定時実績　H25:月に 1～3 回小学校 73.2%、中学校 17.6%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	△	小学校 32.1%(全国平均 36.5%) 中学校 27.3%（全国平均 28.2%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・学校司書を 15 人配置し、中学校を拠点校とし、中学校区の小学校にも週 1 回、決まった曜日に訪問する体制に整えたことにより、各校の図書館担当者と連携して、学校課題に応じた計画的、継続的な業務遂行が容易となった。また、定期的に読み聞かせを行ったり、計画的に図書館での学習を支援したりすることができるようになった。また、図書委員会や図書ボランティアとの連携が図りやすくなった。

・学校司書のレファレンスサービス能力を高めたり児童生徒の読書指導に必要な技術を習得したりする研修会を年間 6 回実施した。更に 5 月は図書館担当者との合同研修会を行い、前半は、上越教育大学 迎 勝彦 准教授を講師として「学校における読書活動の充実～子どもが変わる・教師が変わる～」をテーマに講義を行った。後半は三和中学校の実践発表とグループによる情報交換を行った。

・学校司書による図書のデータ入力や書架整理、廃棄作業の恒常化により、稼働率の向上を図った。また、新刊や推薦図書のコーナー、教科書に出てくる本や上越出身の作家のコーナー等、児童生が興味をもって本を手にしたくなる環境づくりを行った。さらに、高田図書館の団体貸出を利用し、公立図書館から本の寄贈を受けるなどして、学校図書館の蔵書の充実を図った。

・各校では、図書館教育担当者と学校司書が連携して、児童生徒が読書に親しむ各種活動や取組を行った。また具体的な図書貸出数の目標を設定し、学校全体で読書活動の推進に取り組んだ結果、前年度に比べて一人当たりの年間平均貸出数が増加した。（小学校：平成 27 年度 63.9 冊→平成 28 年度 67.6 冊、中学校：平成 27 年度 5.6 冊→平成 28 年度 7.3 冊）

《今後の取組》

・学校司書が蔵書管理や図書館の環境整備等の業務の他に、図書館を利用する児童生徒や教職員への適時・適切な補助やアドバイスができるよう、資質向上のための研修とグループワークを引き続き

実施する。また、蔵書の充実を図るため、市立図書館との情報交換や連携に努める。

・図書館教育担当者と学校司書の連携の下、具体的な目標を設定して全校体制で読書活動を推進するよう働きかける。特に中学校における図書館活用促進のために、入学時の図書館オリエンテーションを充実させ、授業で意図的に図書館を活用するよう校長会等で話題にする。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策２－１　「豊かな道徳性を育む『道徳の時間』の指導の推進」

目標

豊かな情操、規範意識や命を大切にする心などを育むために、道徳的実践力に結びつく授業を展開します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
規範意識に関する設問で規則や約束を守っていると回答している児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 92.3%、中学校 92.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	○	小学校 95.7% （全国平均 94.4%） 中学校 96.9% （全国平均 96.0%）
規範意識、命を大切にする心を育てる「道徳の時間」の指導を充実することができた学校の自己評価平均点 （策定時実績　H25:4 段階中、平均 2.9 点） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	4 段階中、平均 3 点以上にする。	○	小学校平均 3.1 点 中学校平均 3.0 点

《平成 28 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、道徳の授業を参観し、「上越市学校教育実践上の重点」に基づく指導を行った。特に、命を大切にする心を育てるとともに、社会生活上のきまりを身に付け、善悪の判断ができる子どもを育成することを目指し、体験活動と道徳の時間の関連を図る指導計画の工夫改善を行い、夢と志を育む授業の充実に努めた。

・上越市立教育センターの研修として 3 回の道徳教育研修会を企画・開催した。1 回目は、小中学校全教員悉皆として、上越教育大学の早川裕隆教授を講師に、道徳の教科化に関する講義と道徳的行為に関する体験的な学習の一つとして、役割演技について映像を交えながら研修を行った。2 回目は清里小学校 3 年生と 5 年生、3 回目は頸城中学校１～3 年生の授業公開と協議会を通して、道徳の指導法について実践的な研修を行った。

・『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて』『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて 教師用』が完成し、市内小中学校、関係機関に配布するとともに、道徳の時間や総合的な学習の時間等に関連させた積極的な活用を促した。完成したデータは、校務支援システムのリンク集に掲載し、各学校でダウンロードして使用できるようにした。

《今後の取組》

・道徳の教科化を目前に控え、「考え、議論する道徳」を具現化する授業改善を目指し、提案性の高い授業公開と協議会を大潟町小学校、頸城中学校で行う。

・読み物資料を活用するため、前島密記念館、岩の原ぶどう園を訪問する「ふるさとの偉人現地学習会」を行い、教師自身の見識を深める機会を設ける。また、読み物資料集を活用した道徳の授業等の情報交換を行い、実践例や資料を添えて校務支援システムのリンク集に掲載する。

施策２－２　「社会性を育む生徒指導の推進」

目標

児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などの社会性を身に付けさせ、集団生活の中で積極的に自己を生かして生き生きと活動に取り組むような様々な体験活動を工夫し展開します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のために、児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などを育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 （策定時実績　H25:50%）	実施した中学校区を100%にする。	○	100% 小学校　達成 67%、おおむね達成 33% 中学校　達成 64%、おおむね達成 36%
学校と地域が連携した体験活動等に取り組んだ割合 （策定時実績　H25:50%） ＊学校教育実践上の重点評価（追加項目）による。	実施した中学校区を100%にする。	○	100%

《平成 28 年度の取組・成果》

・新潟県のいじめ見逃しゼロスクール運動をベースに、すべての中学校区でいじめ見逃しゼロスクール集会を実施した。その集会の中で、中学生と小学生がいじめを見逃さない風土を作るための話し合い活動や、次年度の中学新 1 年生に安心して入学してもらうための小中交流活動など、各中学校区が工夫して取り組んだ。

・多くの中学校区で小中連携の生徒指導部会を定期的に開催し、生徒指導上の共通実践事項の確認や、情報共有などを行っている。

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の 4 つの視点に基づく協議を行った。

・テキスト『えがお』を使った子どもの権利学習に関する学校の自己評価は、4 段階で平均 3.8 点であった。

・同和教育研究指定地区制度により、平成 27 年度から指定を受けている牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区に加え、平成 28 年度は、新たに大島・浦川原中学校区と直江津東中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなど教師自身の人権意識を高めることにつながった。2 月 23 日の成果発表会には、市内外から 130 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。

・白山会館を会場に教職員等を対象として実施した現地学習会は、市内の小学校 52 校、中学校 22 校、合わせて 74 校が行った。市立の小中学校の実施率は 100%であった。

《今後の取組》

・中学校区の生徒指導部会が中核となり、小中学校の教職員が各学校の生徒指導上の実態や課題を共有し、共通実践を行っていく。

・差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、授業参観日に同和教育の授業公開を実施する等、

保護者の意識啓発に努める。
・児童生徒を教える側にある教職員に、人権問題、同和問題に対する正しい理解と認識を身につけ、教育に携わることの重要性と必要性を学ぶ機会である現地学習会を開催し、学校への参加の働きかけを継続して行う。
・保護者・地域を対象に小学校区で巡回開催する人権を考える講話会や出前講座の周知を行い、参加者の増加につなげる。

施策２－３　「自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備」

目標

いじめや不登校、友人関係や学校生活に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や自己有用感を高めることで、よりよくたくましく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。そのための相談体制の整備を進めていきます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
生徒指導上の諸問題の発生件数に占める解消率 （策定時実績　H25:56%　H24:50%）	解消率が前年度より向上する。	○	いじめ解消率　93.7% （前年度　92.3%） 不登校解消率 82.2% （前年度　76.0%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・毎年、学校教育実践上の重点の指針の１番に「生命の尊厳や人権尊重」「いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくり」を掲げ、その達成のため教育センター研修では 3 回シリーズの学級づくり研修、6 回のカウンセリング研修を実施した。また、教職員を対象とした学級づくり自主研修を 9 回行った。
・全ての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会を開くことで教職員のいじめや不登校に関する情報共有を行い、学校カウンセラー・ハートフル相談員や生徒指導支援員（6 中学校に 1 人ずつ配置）との連携等を通して、いじめ・不登校等の未然防止に向けた組織的で、きめ細かな指導を実施した。
・ＪＡＳＴ※への相談件数は 360 件でそのうち解消できた件数は 210 件であり、全相談件数における解消率は 58.3%であった。
・適応相談室通室者数は 12 人で通室日数の合計が 75 日となり、昨年度の 14 人、165 日から減少した。

※ＪＡＳＴ：「じょうえつあんしんサポートチーム」の略。教育委員会で組織し、学校だけでは解決が困難なケースに対し、学校が主体となって早期解決できるよう、チームによる支援を行う。

《今後の取組》

・いじめ・不登校等の未然防止を図るために、学校教育課指導主事のＰＲＴ訪問や要請訪問および学校訪問カウンセラーの派遣、ＪＡＳＴによる取組などを通して、組織的で、きめ細かな支援に努める。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

施策３－１　「家庭や地域と連携した健康づくりの推進」

目標

生涯にわたって健康的な生活が実践できるよう、栄養・睡眠・運動の健康三原則の大切さを認識させ、望ましい生活習慣の定着を図ります。そのために、近隣の小中学校、家庭、地域、専門機関等とも連携し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について、近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:　小学校 92%、中学校 100%）	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	○	小学校 100% 中学校 100% ＊学校教育実践上の重点の評価による。
小学 6 年生では毎日 10 時まで、中学 3 年生では毎日 11 時までに就寝したと回答した小中学生割合 （策定時実績　H25:小学生 56%、中学生 40.5%） 毎日同じくらいの時刻に寝ている 毎日同じくらいの時刻に起きている ＊全国学力・学習状況調査項目の変更のため	小学生では 70%以上、中学生では 55%以上とする。 寝る時刻は小学生では 90%以上、中学生では 85%以上とする。 起きる時刻は小中学生とも 95%以上とする。	△	＊平成 28 年度全国学力・学習状況調査質問項目になし。 毎日同じくらいの時刻に寝ている 小学生 81.4%　中学生 79.5% 毎日同じくらいの時刻に起きている 小学生 90.9%　中学生 94.6%
血液検査の希望率と「要医療」の割合 （策定時実績　H25: 小学生　希望率 70.4%、要医療 15.9% 中学生　希望率 54.1%、要医療 13.8%）	希望率を 70%以上、要医療を 10%以下にする。	△	血液検査の希望率と「要精密検査」の割合 小学生　希望率　63.7% 要精密検査率　4.9% 中学生　希望率　51.8% 要精密検査率　5.4%

《平成 28 年度の取組・成果》

・小学校と中学校が連携して、中学校区単位で望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進した。また、学校保健委員会を年に数回実施する学校も増えてきている。（小学校：35/52 校）

・血液検査の事前事後指導や学校保健委員会で、市の保健師、栄養士と連携し保健指導を実施できた。（小学校：37/52 校　中学校：11/22 校）

・平成 25 年度から指定しているモデル地区（雄志中学校区・八千浦中学校区・牧中学校区）の血液検査希望率は小学校 98.6%、中学校 95.9%と高い。また、要精密検査率についても保健師や養護教諭の継続した指導により減少してきている。

《今後の取組》

・市の保健師や栄養士と連携し、授業参観の日等より多くの保護者が参加できる日の設定など、工夫を図り血液検査の意義や生活習慣病との関連について保健指導を進めていく。

・モデル地区の実践を生活習慣病予防教材として使用できるよう資料を作成する。

施策３－２　「体力つくりの推進」

目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
「運動の楽しさや学びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%）	肯定的に回答する学校を95%以上にする。	△	94.6% 小学校　96.1% 中学校　90.1%
体力テスト結果で前年度の上越市の平均を上回る種目数 ＜小学校においては 8 種目中 4 種目以上、中学校においては 8 種目中 3 種目以上＞ （策定時実績　H24:小平均 4.16 種目、 中平均 2.5 種目）	前年度平均より上回る。	△	小学校 3.6 種目 （前年度　小学校 3.75 種目） 中学校 3.7 種目 （前年度　中学校 4.83 種目）
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数（策定時実績 25,127 人）	26,000 人	△	25,729 人

《平成 28 年度の取組・成果》

・全学校で、健康増進・体力向上のための「1 学校 1 取組」に積極的に取り組んだ。運動の楽しさや学びを実感できるように授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図った。小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象にした全国体力・運動能力・運動習慣調査では、昨年に引き続き、中学校 2 年生女子の運動に対する好みや有用感の低さが課題である。

・体力テストの結果については、前年度の市の平均を小学校、中学校ともに半数近くの種目が上回っており、体力向上が図られている。全国体力・運動量力・運動習慣調査の体力テストでは、小学校 5 年生男女、中学校 2 年生男子は全国よりも上で県と同等、中学校 2 年生女子は全国と同等で県よりも低かった。

・総合型地域スポーツクラブ及び体育協会において、加盟団体ごとに新規会員の加入推奨を行ったが、少子高齢化等が進む中、体育協会において退会する団体が複数あったことから会員数が減少し、目標を達成することができなかった。

《今後の取組》

・学校訪問を通して各学校の「1 学校 1 取組」について指導・助言し、体育授業や諸活動の内容や方法、運動の習慣化の改善を図っていく。

・県主催による体力向上等に関する講習会や研修会に積極的な参加を促し、小中学生の体力向上に生かしていくようにする。

・日常生活の中で運動を実施する必要性を周知し、総合型地域スポーツクラブや体育協会への加入を促すとともに、市内で活動する愛好者等の青壮年層を中心に、引き続き加入促進を図る。

施策３－３　「食育の推進」

目標

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう「食育」を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25: 小学生 96%、中学生 91%） ＊上越市学校教育実践上の重点の評価による。	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	△	小学校 98.0% 中学校 91.0 %
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学生99.7%、中学生99.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	前年度の児童生徒の割合を上回る	△	小学生 96.7% （前年度　小学生 97.7%） 中学生 95.0% （前年度　中学生 98.5%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・学校職員や市保健師が血液検査結果に基づき、栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性、間食について保健指導を実施した。
・児童生徒の実態や課題について、給食試食会や各種たよりなどを活用して家庭へ情報提供するとともに、より家庭との連携が図られるよう、学校保健委員会において実施した。
・「残食０運動」「朝食レシピ募集」「献立コンクール」など、学校の実態や特色に合わせた取組を実施した。
・給食では、地場の食材を取り入れて地域に伝わる伝統料理や郷土料理を月に 2～3 回提供した。
・昨年に引き続き、給食だよりを、児童生徒の保護者へ発行するとともに、上越市ホームページを通じて掲載することにより、広く市民への情報提供を継続的に実施した。

《今後の取組》

・児童生徒の実態や課題について、学校運営協議会と連携を図りながら、給食試食会や学校保健委員会、各種たよりなどを活用して積極的に家庭へ情報提供し、食に関する指導を充実させていく。
・朝食の必要性について、保健指導を継続するとともに、栄養教諭と連携し、授業参観で指導を行ったり、給食だよりや保健だよりを通じて家庭へ積極的に情報を発信したりする。
・「ふるさと献立の日」を設定し、地域に伝わる伝統料理や郷土料理について児童生徒に周知し、関心を高めるよう取組を進める。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策４－１　「コミュニケーションを大切にした情報教育の推進」

目標

ＩＣＴの利活用を通して、協働的で分かりやすい授業を創造するとともに、子どもたちの情報活用能力と情報モラルの向上を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、教材研究・指導の準備・評価などに ICT 活用する能力及び授業中に ICT を活用して指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:85.1%　小学校 87.5%、中学校 80.8%）	教員のＩＣＴを活用して指導する能力を 90%以上にする。	○	96.8% 小学校 98.1% 中学校 95.6%
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力及び情報モラルなどを指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:84.3%　小学校 86.8%、中学校 79.8%）	情報モラル等を指導する能力を 90%以上にする。	○	95.5% 小学校 97.3% 中学校 93.7%

《平成 28 年度の取組・成果》

・教職員にＩＣＴ活用や情報モラル指導への力量を高めるために、学習情報指導員のサポートによる研修支援や授業準備支援を行うとともに、教育センター主催の情報教育研修会を一層充実させた。また、文部科学省のＩＣＴ活用指導力調査において、自信がもてない教職員や各校の情報教育主任を対象にした情報教育研修会を開催することで、平成 27 年度のＩＣＴ活用指導力の状態を概ね維持している。

・市内小中学校への授業改善支援訪問の際、ＩＣＴを利活用した授業を必ず 1 学級以上公開するように依頼し、教職員への指導・支援を充実してきた。全ての教室に電子情報ボードやデジタル教科書が整備されている学校では、日常的に授業中にＩＣＴを有効活用している様子が見られる。

・中学校にタブレット型端末を整備したところ、技術科以外に数学や体育などの教科でも活用される場面が増えた。体育館や校外で生徒が自ら活用する場面も増え、ＩＣＴの有効活用が進んでいる。

《今後の取組》

・ＩＣＴ活用の日常化を一層推進するために、タブレット型端末とプロジェクタの整備を進める。無線によって各端末の画面をプロジェクタで拡大提示できるようにすることで、学級や小グループで情報を共有して検討したり、情報を加工して表現・発信したりする活動を可能にし、児童生徒の情報活用の実践力を向上させていく。

施策４－２ 「国際化に対応した教育の推進」

目標

自国や外国の言語、文化に対する理解を深め、コミュニケーションへの積極性や能力を高めるための機会を設け、広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
日本語指導を必要と判断される外国籍・帰国児童生徒がいる学校で支援を受ける時間を週 2 日以上設定している学校の割合 （策定時実績　H25:73） ＊総合教育プランの評価に関するアンケートによる。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 90%以上にする。	△	70%
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動の実施割合 （策定時実績　H25:82%(61 校)） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	実施した学校を 90%(67 校)以上にする。	○	94.6%（70 校）
中学校第３学年に所属している生徒の内、「英検３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒」の割合 （策定時実績　H25:22%(3 級を習得している生徒 11%)） ＊県公立中学校英語教育実施状況調査による。	評価内容どおりの生徒の割合を 30%以上にする。	△	24.3%

《平成 28 年度の取組・成果》

・平成 28 年度に新たに 7 人の児童が日本語支援対象となり、昨年度から継続して日本語支援が必要な外国籍の児童生徒を含め 18 人に対して日本語支援を実施した。日本語支援を要しない段階に達したと判断し、年度途中または年度末において支援を終了した者は 3 人であった。

・ＡＬＴを各小中学校に定期的に訪問させ、外国語活動や英語授業において教師とともに授業を担当させた。児童生徒がＡＬＴと積極的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとしていると回答した学校は 9 割を超える。また、小学校外国語活動を担当する教員の 9 割以上が、ＡＬＴとの授業において自らも積極的に英語を使うように努めている。すべての中学校でＡＬＴと多く関わることができる授業を構成し実施している。

・応募のあった市内中学生 51 人に対して 1 泊 2 日のイングリッシュ・キャンプを実施した。事後のアンケートによると、ほとんどの参加生徒（96%）がキャンプ中に英語を使うよう努め、9 割近くの参加生徒（88%）が前よりも英語を使うことに自信をもったと回答した。

《今後の取組》

・日本語を習得していない外国籍の子供にとって、小学校よりも高度な中学校の学習は困難度が高い。日常会話と学習言語は別物である。上越国際交流協会と更に連携し、日本語支援を通して学習言語の習得を図るとともに、上越教育大学の修学支援や上越国際交流協会の学習講座などの活用を本人及び保護者に働きかける必要がある。

・平成 32 年度から小学校 3・4 年生に小学校外国語活動が拡充されることから、市教育委員会として

も研修会等を設け、小学校教員への外国語活動の研修を実施してきた。引き続き、県教育委員会とも連携しながら、小学校教員の研修を進める。

・平成 28 年度の実施内容を適切に評価・改善し、次年度のイングリッシュ・キャンプの活動内容を計画する。併せて当事業の目的である、英語を使う効力感や達成感を味わわせ、英語でのコミュニケーション意欲と能力の伸長に資する事業となるよう取り組む。

施策４－３　「地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進」

目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
環境保全や省エネルギーなどに係る関心や実践的態度を育むよう、総合的な学習の時間などでの具体的な取組の充実を図った学校の割合（策定時実績　H25:62%　46 校）	評定が 3 段階以上の学校を 75%（56 校）以上にする。	○	87.8%（65 校）

《平成 28 年度の取組・成果》

・全学校において、クリーン活動や植樹、埴土活動、節電・節水やリサイクル活動等、身近にある自然を対象とした活動や日常的な省エネルギー活動を継続実施した。また、活動や施設見学を通して、環境やエネルギーの在り方について考えを深めた。

・謙信ＫＩＤＳプロジェクトでは、「ゆき」、「しぜん」「海」、「チャレンジ」の講座を実施し、海、川、里山等異なる場所における体験活動を通じて、自然とのかかわりについて理解を深めた。

《今後の取組》

・各学校において、教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、環境にかかわる体験活動を積極的に実施していくようにする。また、情報収集や情報発信の機会を重視し、専門機関や専門施設と連携や利用を働きかけていく。

・学校訪問や調査等を通じて、環境教育への取組状況を把握し、促進に向けて支援、指導していく。

・青少年教育事業「謙信ＫＩＤＳプロジェクト」で、体験活動を通じて自然環境について考えるプログラムを組み込んだ講座を継続して実施する。

施策４－４　「未来を自分の力で切り開くキャリア教育の推進」

目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高める生徒が 90%以上いる中学校の割合、校数 （策定時実績　H25:73%　16 校）	対前年度の割合、校数を上回る。	△	18 校　81.8% （前年度　22 校　100%）
キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育の視点から教育活動をつなぎ、教育課程に位置づけることについて肯定的に評価する学校の割合、校数 （策定時実績　H24:60 校 81%　小学校 83%、中学校 77%）	肯定的に評価する学校を 90%（67 校）以上にする。	△	62 校　83.8% 小学校　82.7% 中学校　86.4%

《平成 28 年度の取組・成果》

・全ての市立中学 2 年生による 5 日間の職場体験は 9 年目となり、538 事業所の協力によって 1,514 人の生徒が職場体験をすることができた。

・職場体験前に全中学校でレディネステストやマナー講習会を実施することで、「働くことの大切さや働く人の思いがわかった」と肯定的な評価をした生徒が 90%以上いる中学校は、22 校（100%）であった。

《今後の取組》

・中学校の職場体験は、生徒数が減少する中、単に事業所数を増やすのではなく、各学校の学区内の事業所での体験を多くすることで地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。

・職場体験がより有意義なものになるように、マナー講習会や職場体験発表会などを職場体験前後の指導と位置付けるなど、指導の工夫をする。

・小学校では、自分の役割を果たすことや地域の方と関わることや基礎的・汎用的能力など、キャリア教育の視点から教育活動を見直すことで、キャリア教育が教育課程に確実に位置付けられるように引き続き指導していく。

施策４－５　「幼児期における教育の充実」

目標

幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性が十分育まれるよう、子どもが育つ環境を整え、豊かな学びの充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
市立幼稚園の保護者アンケートで､「よりよい環境の中、個に応じた指導が充実し、園の教育が信頼できる」とする肯定的評価の割合 （策定時実績　H25:両園で平均 92.0%）	対前年度の割合を上回る。	△	95%（前年度 98.8%）

《平成 27 年度の取組・成果》

・市立と私立の幼稚園に対し、運営費、検診料、ＡＥＤ購入費、就園奨励費補助金を交付し、保護者の負担軽減と幼稚園の運営支援を図ってきた。

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問の際に、子ども一人一人の自発的、主体的な活動を引き出す環境構成や指導が行われているか観察し、指導した。例えば、遊園地をテーマにしたいろいろな乗り物づくりから発展した巨大ジェットコースターづくりや、手作りの衣装や杖で仮装する「ハロウィーン」等、子どもが夢中になって遊んだり、遊びが次々と発展したりするような環境構成を工夫した。

・ＰＲＴ訪問の際に、特別な支援を要する児童への具体的な対応の仕方について、担当指導主事がアドバイスを行った。市立幼稚園保護者アンケートでは、肯定的評価が 98.8%であり、環境整備や一人一人に応じたきめ細かな指導が信頼を得ている。

《今後の取組》

・定期的なＰＲＴ訪問や授業改善訪問等、園の授業参観や園内研修の機会を活用し、子どもが育つ環境の整備を進め、信頼される園づくりに向けて積極的に指導、支援を行っていく。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策５－１　「自立活動の指導の推進」

目標

「自立活動」は通常の教育課程にはない特別支援教育独自の領域であり、「障害による学習上又は生活上の困難を克服するため」という特別支援教育の目的に直結する重要な指導です。一人一人の子どものもてる力を高め、自らの力を最大限に発揮できるようにすることを目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養います。そのために、各学校が適切な個別の指導計画を作成し、職員の共通理解に基づいて実践、評価を行う取組を推進することで、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
一人一人の子どもが自らの可能性を最大限に発揮し、確かな学びを実現するために、個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%→H26 は小中とも 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	H26 年度の個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合（100%）を維持する。	△	小学校 94% 中学校 82%
自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小中学校とも 70%→H26 は小中とも 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	H26 年度の、自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合（100%）を維持する。	△	小学校 98% 中学校 91%

《平成 28 年度の取組・成果》

・個別の指導計画を作成し実践にいかせたと評価した学校は、小学校 94%、中学校 82%であった。

・個別の指導計画の作成は、小・中学校で 100%作成されているものの、小・中学校合わせて 7 校で取組が不十分であったとする評価があり、「インクルーシブ教育システム構築について、校内委員会で十分に検討する時間が確保できず、個別の指導計画を生かした自立活動がうまくできていない状態にある」として校内の中でうまく連携が取れていない課題がある。対策として、指導主事がＰＲＴ訪問や特別支援学級巡回訪問等で、個別の指導計画の作成と活用について指導・助言を行う。

《今後の取組》

・個別の指導計画を基にした児童生徒の学習上の支援を、校内委員会等で共通理解できるよう、ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問、特別支援学級巡回訪問等で、指導・助言する。

・個別の指導計画を作成してはいるものの、自立活動の目標が示されていない、指導されている内容が計画に示されていない、個別の指導計画の記載内容が授業案や実際の授業と結びついていないといった状態が見られた。こうした実態を踏まえ、引き続き、指導主事が学校訪問の際に各学校の状況を把握し、目標や内容の記載方法、授業案への結び付け方などについて指導していく。

・また、自立活動の時間における指導のみでなく、学校生活全体の中で取り組むことの必要性についても周知する。

施策５－２　「発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実」

目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うために、学校の支援体制や教職員の指導力の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
実態把握調査の結果に基づいて校内委員会を計画的に開催したと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 90%） ＊特別支援教育体制整備等状況調査による。	対前年度の割合を上回る。	○	100%（前年度 100%）
指導方法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等により、特別な支援を必要とする児童生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 80%） ＊巡回相談活用調査の評価による。	対前年度の割合を上回る。	○	100%（前年度 100%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・年 2 回の実態把握調査を活用し、児童生徒の困り感を早期に把握し、校内委員会で対応を話し合った学校は、小学校、中学校共に 100%であった。また、通級指導教室の巡回訪問も含めた巡回相談の利用は、小学校で 48 校（92.3%）、中学校で 12 校（54.5%）、合計 60 校（81.1%）であり、延べ人数で 985 人が活用した。

・各学校の児童生徒の実態を把握し、教育補助員を小学校に 47 人、中学校に 27 人を配置し、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行った。そのうち学校教育課が指定した生徒 7 人及び許可した児童生徒 52 人に対して、教育補助員による取り出しの学習指導を行った。

・大手町小学校と春日小学校にＬＤ通級指導教室を設置し、4 人のＬＤ指導員を配置した。また、兼務校 4 校にも巡回指導を行い、学習面の困難さを抱える児童 50 人に教育的ニーズに応じた指導を週 2 時間程度行った。「計算ミスが少なくなった」「漢字に対する苦手さが軽減した」などの効果が見られた。

・研修会で管理職や特別支援教育コーディネーターに対して教育補助員による取り出しの学習指導や巡回相談事業等の説明を行い、周知した。

《今後の取組》

・全ての学校で年 2 回の実態把握調査を行う。その結果に基づいて校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握し、効果的な指導方法を検討する。

・通常の学級において、特別な支援を要する児童生徒に対して、学級担任と連携しながら適切な指導及び支援ができるように、教育補助員の研修等を実施する。また、学習面で著しい遅れや学習面の困難さが見られる児童生徒に対して、取り出しの学習指導を実施する。

・新たに中学校にもＬＤ指導員を配置し、児童生徒の認知特性の理解、教員や保護者の説明、本人の特性に応じた指導を行い、学習意欲の向上と学力の定着を図る。

・巡回相談員及び特別支援教育コーディネーターの資質・技能の向上を目指し、「発達障害について」「関係機関との連携のあり方」「中学校卒業後の進路」など、特別支援教育に関わる研修を継続的に行う。

・今後も、各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

施策５－３　「授業のユニバーサルデザイン化の推進」

目標

共生社会に向けインクルーシブ教育システム（障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶ仕組みづくり）を推進する際に、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるようにする。そのために、授業のユニバーサルデザイン化（分かって動ける環境づくり、分かる・参加できる授業づくり）に、職員が共通理解した上で推進し、指導の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
職員の共通理解のもと、授業のユニバーサルデザイン化の取組を明確にし、実践化している学校の割合 （策定時実績　H25：88%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	△	小学校　96%（前年度 100%） 中学校　95%（前年度 95%）
授業のユニバーサルデザイン化の取組により、「分かる、できる」と実感している児童生徒の割合（策定時実績　H25 見込み：70%） ＊学校教育実践上の重点の評価（追加項目）による。	対前年度の割合を上回る。	△	小学校　92.7%（前年度 93.3%） 中学校　86.9%（前年度 88.2%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・授業のユニバーサルデザイン化を学校教育実践上の重点に位置付け、各学校に取組を推進するように働きかけた。授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問の際に、指導主事が、各学校における授業のユニバーサルデザイン化の取組について確認し、指導・助言を行った。

・全ての学校で授業のユニバーサルデザイン化を校内研修に位置付け、そのうち 9 割以上の学校で全校体制の具体的な取組を決め、実践化ができている。小・中学校合わせて 3 校が、取組が不十分であったと評価している。該当校では、「校内や小・中学校の連携において授業のユニバーサルデザイン化の共通取組や体制づくりに課題がある」と改善のための取組を明確にしている。

《今後の取組》

・平成 27、28 年度の 2 年間、推進モデル校（下黒川小、大和小、春日中）を指定し、研究推進を行い、公開授業や成果報告書で市内小中学校に普及啓発した。この成果を生かし、平成 29 年度も、授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問において全ての小中学校の授業のユニバーサルデザイン化に関する取組状況の確認と全教職員への指導を継続して実施する。

・教育センターの授業力向上のための研修会の実施、特別支援教育にかかわる管理職向け、コーディネーター向け研修等、職員向けの授業改善や特別支援教育に関する研修会を、継続的に実施する。

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

施策６－１　「差別を『しない・させない・許さない』人権教育、同和教育の推進」

目標

人権を尊重し、差別を「しない・させない・許さない」態度や実践力を育むため、学校における同和学習の充実を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
白山会館を会場に実施する学校教職員等を対象とした現地学習会や県内他市の現地学習会、学校に講師を招いて実施する人権教育、同和教育研修の市内市立小中学校における実施割合。 （策定時実績　H25：100％）	すべての学校で実施する。	○	100％
3 年間で人権を考える講話会を開催する小学校区数 （策定時実績　H25：17 小学校区）	17 小学校区で実施する。	○	17 小学校区
差別や偏見を見逃さない子どもを育成するよう、現地学習会や各種研修会に積極的に参加し、「かかわる同和教育」を着実に行う学校の自己評価平均点。 （策定時実績　H25：4 段階中、平均 3.4 点）	対前年度平均点を上回る。	○	小学校　3.5 点（前年度 3.3 点） 中学校　3.3 点（前年度 3.3 点）

《平成 28 年度の取組・成果》

・ＰＲＴ訪問や授業改善支援訪問を通して、「子どもの権利学習テキスト『えがお』の活用」や「子どもが差別に憤るような指導過程の工夫」について指導を行った。特に、同和教育研究指定地区の学校においては、共同参観時に人権教育、同和教育の授業を公開することとし、「かかわる同和教育」の 4 つの視点に基づく協議を行った。

・テキスト『えがお』を使った子どもの権利学習に関する学校の自己評価は、4 段階で平均 3.3 点であった。

・同和教育研究指定地区制度により、平成 27 年度から指定を受けている牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区に加え、平成 28 年度新たに大島・浦川原中学校区と直江津東中学校区を指定した。指定地区では、授業公開や授業交流の他、積極的に研修会に参加するなど教師自身の人権感覚を磨いた。平成 28 年 2 月 23 日の成果発表会には、市内外から 130 人以上の参加があり、指定校の取組の成果を市内小・中学校で共有することができた。

・白山会館を会場に教職員等を対象とした現地学習会は、市内の小中学校全 74 校が実施した。

・人権を考える講話会は、17 小学校区で 515 人の方が参加し人権同和問題への正しい理解を深めた。

《今後の取組》

・差別を「しない、させない、許さない」と決意するように資料の提示や指導過程を工夫し、人権教育、同和教育の一層の授業改善に努める。また、授業参観日に同和問題学習を公開するなど保護者の意識啓発に努める。

・児童生徒を教える側にある教職員を対象に、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を身につけ、教育に携わることの重要性と必要性を学ぶ機会である現地学習会を開催し、学校への参加の働きかけを継続して行う。

・保護者・地域を対象に小学校区で巡回開催する人権を考える講話会や講師派遣事業の周知を行い、人権や差別について考える機会を提供していく。

施策６－２　「子どもの人権を尊重する環境づくりの充実」

目標

学校、家庭、地域が連携し、子ども一人一人のよさを大切にして、安心して生活できる環境づくりを充実させます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて作成された子どもの権利学習テキスト「えがお」を活用し、学校における子どもの権利学習を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
日頃の人間的な触れ合いに基づいて、子どもを多面的・総合的に理解し、一人一人のよさが大切にされるきめ細かな指導を全校体制で行う学校の割合 （策定時実績　H25：100%） ＊学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校で取り組む。	○	100% （4 段階評価で、平均は 3.4 点）
すべての学校で、子どもの権利学習リーフレット「えがお」を用いた授業を実施する学校の割合 (策定時実績　H25：100%)) ＊学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校で実施する。	○	100%

《平成 28 年度の取組・成果》

・私立高等学校に在籍している生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図った。（平成 28 年度の支給実績：344 件）

・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、小学校就学援助費補助事業や中学校就学援助費補助事業をとおして、必要な援助を行った。（平成 28 年度の支給実績：小学校 1,219 件、中学校 749 件）

・6 月に子どもの権利研修会（悉皆研修　講師　上越教育大学大学院　梅野　正信　教授）を開催した。市内の全小・中学校から人権教育、同和教育担当者、道徳教育担当者、生活指導主任等が参加し、前半は講義、後半はテキスト「えがお」を使った実践等について情報交換を行った。この子どもの権利研修会は、平成 28 年度の人権教育強調週間の取組につなげることができた。また、その様子を保護者に公開したり、テキストを家に持ち帰ったり、学級だよりで取組の様子を家庭に伝える等、保護者の意識啓発にも取り組んだ。

・いじめや児童虐待など学校だけでは解決が困難なケースについて、ＪＡＳＴによる教育相談体制を整え、関係機関と連携をとりながら早期解決に向けた学校支援を行った。生徒指導上の問題の中で、学校・ＪＡＳＴ・関係機関との連携で早期解決が図られた割合は、69.8%である。

《今後の取組》

・今後も子どもの権利研修会（悉皆研修）を開催し、各校の人権強調週間の様子、テキスト「えがお」を用いた学習について情報交換を行い、取組の参考にする。また、いじめや児童虐待の早期発見と早期対応のために、児童相談所やすこやかなくらし支援室と連携した研修会を行う。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備

施策７－１　「家庭・地域の教育力の向上のための支援」

目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
地域青少年育成会議等で実施する活動に参加する地域住民の人数 （策定時実績　H25：68,170 人）	参加者数を 70,000 以上とする。	○	延べ 169,772 人
親の教育である家庭教育を成人教育の一環に位置付け、講座に参加する人数 （策定時実績見込み　H26:100 人）	参加者数を 100 人以上とする。	○	延べ 1,665 人

《平成 28 年度の取組・成果》

・あいさつ運動を地域全体で行う地域青少年育成会議が増えたため、平成 27 年度の活動参加者数 153,486 人から平成 28 年度は更に 1 万 6 千人余り増え、169,772 人となった。地域の子どもは地域で育てる活動が着実に広がってきた。

・すべての地区公民館において、子育て中の保護者等を対象に「家庭教育支援講演会」など 30 講座（43 回）を実施し、子どもを育む親の力を身につけるとともに、子育てに関する悩みの解消に貢献することができた。

《今後の取組》

・地域活動の活性化を図るため、地域住民と中学生が地域の課題について話し合い、解決策を考える機会を提供する（中学生まちづくりワークショップ事業の開催）。

・円滑な活動の要となる地域コーディネーターの資質向上を図るため、コーディネーター委員会委員とともに研修会や交流会を企画・運営する。

・　すべての親が安心して子育てができるよう、「家庭教育支援講座」を今後も継続して実施する。

施策７－２　「基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発」

目標

子どもが健やかに成長していく上では、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣の重要性や必要性について啓発を行います。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
望ましい生活習慣が定着するよう近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25：小学校 92%、中学校 100%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	○	小学校 100% 中学校 100%
より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 96%、中学校 91%） ＊学校教育実践上の重点の評価による。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 100%にする。	△	小学校 98% 中学校 91%

《平成 28 年度の取組・成果》

・市内全ての公立幼稚園、小・中学校で希望する学年に対して歯科衛生士を派遣し、むし歯予防や歯肉炎予防のための指導を実施した。

・中学校区で「アウトメディア」に関する取組を 14 中学校区で地域青少年育成会議等と連携して取り組んだ。

・「朝ごはん親子学習会」をはじめとし、小・中学校で学校や地域の特色をいかした食育に取り組んだ学校が 9 割となる。

《今後の取組》

・学校と学校三師（学校医、歯科医、薬剤師）との連携を一層図り、望ましい生活習慣の定着に向けて保健指導や講演会等の取組を進めていく。

・生活習慣病予防教育の充実を図るため、生活習慣病予防教育推進委員会で血液検査の結果の検証、保健指導の方策を検討する。

施策７－３　「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築」

目標

子どもたちの心身の健やかな成長を推進するため、子どもたちが自由に遊び、スポーツ活動などをとおして、学年の異なる子どもたちや地域住民との交流できる居場所づくりについて地域の方々が設置できるよう促していきます。また、放課後児童クラブの指導面での充実・改善を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるためのモデル地区数。 （策定時実績　H25:未設置）	モデル地区数を前年度以上にする。	－	平成 28 年度まで実施なし。ただし、実態調査における公共施設での開設意向を考慮し、長期休暇期間に公民館の一室を開放し、子ども達が気軽に安心して過ごせる場所を提供した。
放課後児童クラブ支援員等の指導力向上のための研修会や運営に関する情報交換の場の数と満足度 （策定時実績　H25:年４回）	研修会を４回以上開催する。研修に関する満足度を 80%以上にする。	○	研修会４回 満足度 90%

《平成 28 年度の取組・成果》

・実態調査（市内 52 小学校に在籍する小学 1 年から 6 年の保護者を対象）では、放課後及び長期休暇における子どもの居場所について、「困りごとがない」との回答が 8 割を超える結果であったが、その一方、新たな子どもの居場所については、「あるとよい」との回答が 6 割を超え、開設する場合の場所については、公共的な施設を適当とする回答が大半を占めたことを考慮し、平成 28 年度は、夏休み期間中の小学生を対象に、23 地区公民館において、「夏休み☆子どもつどいのひろば」を実施し、延べ 1,180 人の小学生が参加した。

・放課後子ども教室実施検討のため、先進地として村上市及び長岡市を視察した。

《今後の取組》

・昨年度から継続して実施している放課後子ども教室実施検討のため、先進地として十日町市及び糸魚川市能生地区への視察を行う

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

施策８－１　「学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備」

目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談できる体制づくりに努め、市内で行われている公民館講座等の情報が共有できるように情報発信を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
各地区公民館で学びの情報提供のため「公民館たより」を発行する地区館数 （策定時実績　H25 見込み：10 地区館／全 29 地区）	全地区公民館で公民館たよりを発行する。	○	全 29 地区館
団体、サークル及び学習指導者登録件数	登録件数を 650 件以上にする	△	506 件 （団体・サークル：319 件、学習指導者：187 件）

《平成 28 年度の取組・成果》

・各地区公民館で講座の案内や活動状況、新刊図書案内を記載した公民館たよりを発行することにより、公民館の情報をより詳しく周知することができた。

・生涯学習団体やサークル及び学習指導者情報について、ホームページだけでなく、地区公民館及び分館の窓口に冊子を配置するとともに団体及び学習指導者募集のチラシ配布や公民館主事を通じたＰＲを併せて行うなど、生涯学習の推進に努めた。なお、生涯学習団体やサークル、学習指導者登録数が減じた理由として、これまでは、登録抹消の申し出がない限り登録を継続していたが、平成 26 年度から掲載に係る意向を照会し、回答が得られない登録情報について抹消することに変更したことから未達成となった。

《今後の取組》

・講座の案内だけでなく、公民館で活動する自主グループサークルの活動情報や公民館図書室の新刊本紹介など、公民館に関する情報を加えて作成する。

・市ホームページ、市の公共施設等にチラシ等を配布し、各方面で活動されている団体・サークル、指導者の情報の掘り起こしを行う。

施策８－２　「文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供」

目標

民謡・民舞などの芸能活動や絵画等の作品制作成果の発表の場を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動への機運を醸成する。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
上越市美術展覧会出品者数 上越市美術展覧会入場者数 新潟県美術展覧会入場者数 （策定時実績　H25: 上越市美術展覧会出品者数　339 人 上越市美術展覧会入場者数　8,137 人 新潟県美術展覧会入場者数　1,544 人）	上越市美術展覧会出品者数 360 人以上 上越市美術展覧会入場者数 8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数 1,600 人以上	△	上越市美術展覧会出品者数 288 人 上越市美術展覧会入場者 6,584 人 新潟県美術展覧会上越展入場者数 1,693 人
上越市民芸能祭入場者数・参加団体数（市民芸能祭協議会加盟分） （策定時実績　H25: 入場者 4,250 人、団体 107 団体）	入場者数 4,150 人以上 参加団体数 110 団体以上	△	入場者数 4,750 人 参加団体数 109 団体

《平成 28 年度の取組・成果》

・芸能や芸術活動に取り組んでいる団体や個人の活動目標となる成果発表の場を設けることが出来た。また、それらの活動や作品を市民が見ることで生涯学習活動のきっかけづくりにつなげた。

・市展については、開催会場入口に看板を設置し、気軽に入場できるよう誘導に努めた。

《今後の取組》

・広く市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動の機運を醸成していく。

・市展出品数の増加や芸能祭参加団体の増加を図るため、市のホームページ等を活用した周知活動や高校生以下の出品数・入場者数を増やすための対策を強化する。

・市民の生涯学習活動の発表の場、生涯学習活動へのきっかけづくりの場として、上越市美術展覧会、新潟県美術展覧会上越展、上越市民芸能祭を引き続き開催する。

施策８－３　「身近な施設の有効活用」

目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理を含め、社会教育施設の有効活用を図っていきます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等の利用者数 （策定時実績　H24：829,864 人）	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。	△	696,515 人 （対象施設：公民館、直江津学びの交流館、教育プラザ、生涯学習センター、七ケ地区コミュニティセンター、はーとぴあ中郷、ユートピアくびき）
水族博物館の有料入館者数 （策定時実績　H24：173,088 人）	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。	○	185,121 人

《平成 28 年度の取組・成果》

・社会教育の推進や利用者の生涯学習活動の拠点施設として、地域活動の活性を促すため、施設の利便性や安全性を確保した適切な管理運営を行い、施設利用者に安心して利用してもらえるように努めた。

・水族博物館では、春季特別展「もっと！水毒館」、夏季特別展「イルカショー」、「この夏ロードショー！ナンヨウハギ展」、季節イベント展示（観桜会、ハロウィン、クリスマス、正月、バレンタインデー、ホワイトデー）のほか、各種企画展示を実施し、常設展とは異なる視点から水生生物の魅力を伝えた。また、教育普及活動として、飼育体験、ナイトウオッチ、バックヤードツアー、絵画コンクールなど各種事業を実施し、入館者に水生生物の多様な世界を紹介した。

《今後の取組》

・施設の在り方の検討と合わせて、人材育成を通じた地域活動の活性化を図るため、公民館等の適切な管理運営によって、地域住民の満足度を高め、地域活動が促される利用されやすい環境整備及び維持に努める。

・水族博物館では、引き続き、指定管理者のノウハウを駆使した魅力的な施設づくり、効率的な管理運営を行うとともに、新水族博物館の開館に向けた準備を進めていく。

施策８－４　「図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進」

目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと、読書の普及活動を進めます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
魅力のある「みんなの本だな」にするため、設置者が行う本の補充年 1 回以上の割合 （策定時実績　H25:補充年 1 回以上の割合 23%）	補充年 1 回以上の割合 40%以上とする。	△	17.5%（14 か所/80 か所）
高田図書館、直江津図書館、分館及び分室における本の貸出利用者数と貸出冊数 （策定時実績 H25:貸出利用者数 210,670 人 貸出冊数 838,820 冊）	貸出利用者数を 212,000 人以上、貸出冊数を 830,000 冊以上とする。	○	貸出利用者数　218,320 人 貸出冊数　862,972 冊

※分室は平成 28 年度から公民館図書室に位置付けを変更したため、「分室」を「公民館図書室」と読み替えた。

《平成 28 年度の取組・成果》

・「みんなの本だな」は、事務事業の総点検による見直しの結果、平成 28 年度末をもって市による管理を終了し、設置者による自主管理に移行することとなっていたため、市内 3 か所のステーションに用意した本を 3 か月に 1 度更新し、設置者の自主管理の下でいつでも本の補充を行えるよう環境を整えた。そこを利用し本を補充・入替した設置施設は全体の 17.5%に留まった。

・図書館全体の利用状況は、貸出利用者数、貸出冊数共に達成できた。おはなし会や読書週間などのイベントの開催のほか、月ごとのテーマ展示の充実を図った。また、近隣事業所や市関連イベントに出向いて出張登録窓口を開設したり、市施設に図書館利用案内を設置したりするなどして、新規利用登録の推進を図った。

《今後の取組》

・「みんなの本だな」は、設置者による自主的な本の補充を基本としつつも、今後とも本の補充等については個々に相談に応じ、設置者をサポートしていく。

・図書館の利用促進を図るため、幼児を対象とした読み聞かせや様々なイベントの開催、市内イベントでの図書貸出カード出張登録コーナー設置などの取組を続けるとともに、平成 29 年 2 月に改修した図書館システムを浦川原分館と頸城分館にも新たに導入した利便性をＰＲし、図書貸出カード登録者の拡大と図書館利用促進に努めていく。

・また、本年 9 月にオープンする「高田公園オーレンプラザ」のこどもセンターに来館する親子を図書館の利用にもつなげられるよう、出張おはなし会などを実施し、図書館利用を推進していく。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

施策９－１　「青少年の体験活動の充実」

目標

これからの上越市を担っていく青少年に地域資源を活用した様々な体験活動を提供し、地域のことを体感的に学んでもらうことで、ふるさとを愛し「ふるさと上越」を語ることができる子どもの育成を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する講座の割合 （策定時実績　H25 見込み:61 講座　全体の 16% H24:56 講座　全体の 15%）	青少年を対象とした講座数を全講座数の 15%以上とする	○	24%
謙信ＫＩＤＳプロジェクト事業に参加した児童が、自分の住んでいる地域の事業へ参加したいと答えた割合 ＊平成 26 年度までの評価内容は、定員に対する決定率と満足度 （策定時実績　H25:決定率 97.4% 定員 720 人決定者 699 人 満足度 95.9%）	謙信ＫＩＤＳプロジェクト事業に参加した児童が、事業終了後アンケートで、自分の住んでいる地域の事業（行事）へ積極的に参加したいと答えた割合 70%以上	○	いろいろなところで行われている行事や体験活動に「積極的に参加したい」「興味があるものには参加したい」と答えた割合 95%

《平成 28 年度の取組・成果》

・公民館事業（共催事業を除く）263 講座中、青少年を対象にした講座を 64 講座（250 回）開催した。7,999 人の子どもたちが参加し、様々な学習機会と体験活動を提供することができた。

・謙信ＫＩＤＳプロジェクトは、「星」、「縄文」、「海」、「ゆき」など市内各地区の特徴を活かしたテーマ・内容による 27 の講座を開催し、集団体験活動を通じた豊かな心の育成に努めた。

《今後の取組》

・子どもたちの豊かな心を育むため、今後も異年齢・異学校による交流づくりやさまざまな分野における体験活動の機会を提供していく。

・事業の実施に当たっては、特徴ある地域の資源を活用しながら地域の団体や人材を講師として積極的に活用することにより、地域への愛着と教育力の向上につなげていく。

施策９－２　「人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供」

目標

公民館を市民の生涯学習活動の拠点として、市民が楽しく気軽に集い学べる場所となるようにしていくとともに、市民の仲間づくりを支援することで、自律的に地域のために行動できる人材と団体を育成し、自主的な地域づくり活動の実践に繋げるための橋渡しを行っていきます。また、公民館を中心とした社会教育を推進するため、各公民館で年間をとおし週に１回程度の講座や自主グループによる活動の開催を目安に、底上げを図っていきます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
公民館活動の水準統一と全体の底上げを図るため、年間をとおして、週１回程度の公民館講座や自主グループによる活動を開催する地区数 （策定時実績　H25:週１回の講座等開催地区数　18 地区）	週に１回程度の講座等を開催している地区数を 21 地区とする	○	29 地区

《平成 28 年度の取組・成果》

・人づくり、地域づくりを支援するための学習機会として３年連続講座の「元気の出るふるさと講座」を 12 地区で開催した。１年目は地域の実状を把握するための活動を行い、２年目では地域課題に対する解決策を考え、３ 年目は参加者が考えた解決策を実際に実践する内容で実施した結果、３ 年目の安塚区では区の見どころを紹介するポスターを作成し、板倉区では区内の文化財に焦点を当てた「いたくらお宝探検マップ」を作成して、区内の児童等に配付した。行動する人づくりに向けて実践活動を行うことができた。

《今後の取組》

・学習情報を積極的に発信し、身近な地域における学習活動を支援するため、多様な学習機会を提供する。

・それぞれの地域で必要とする課題解決に向けて、地域で活動している団体などと連携しながら事業の企画・立案を行い、学習活動を通じて地域を担う人づくりを推進する。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

施策１０－１　「県内最多を誇る文化財の保存と継承」

目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 （策定時実績　H25：313 件）	前年度の文化財の件数を上回る。	△	318 件（前年度 318 件）

《平成 28 年度の取組・成果》

・新たな文化財指定候補の現地調査及び文献調査を実施したが、現時点では基準を満たしていなかったため、指定には至らなかった。引き続き指定に向けて調査を実施する。

・指定文化財については、保存・管理に要する経費の一部を補助することにより、適切な状態での保存につながっている。

・『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』（平成 21 年刊行）に基づき、春日山城跡の土砂崩落防止工事や景観整備（低木伐採・下草刈り）等を継続的に実施することで、史跡の適切な維持管理を行うことができた。

・平成 28 年 7 月の大雨により発生した春日山城跡の土砂崩落について、土質調査や有識者による検討会での協議を実施するとともに、平成 29 年度の本復旧工事に向けた実施設計を策定した。

・市民団体や地元小・中学校との協働による草刈りや清掃などの美化活動及び「土の一袋運動」などの取組を通し、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着を深めることができた。

・釜蓋遺跡では、引続き発掘調査を行い、遺跡中央部の遺構分布状況を確認するとともに、この遺跡が地域の歴史の謎の解明に資する研究者が集うフィールドとなるよう考古学を専攻する大学生の受け入れ事業を平成 27 年度から継続して実施した。

《今後の取組》

・平成 29 年度以降も、計画的に新たな文化財指定を行い、適正な保存・継承を図る。

・春日山城跡では、災害復旧工事を平成 29 年度で完了し、引き続き景観整備等を進める中で、地元小学校と連携を図り、その取組活動の総合的な学習の時間としての活用を図る。

・吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査を進める。

施策１０－２　「文化財の活用の充実」

目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数 （策定時実績　H25 見込み:講座等参加者数1,703 人）	前年度の参加者数を上回る。	△	1,652 人 （前年度 7,798 人）
文化財の活用に向けた国指定史跡釜蓋遺跡の整備状況及び利用状況 （策定時実績　H25:実施設計完了）	施設を利用する市内小中学校数　76 校	△	15 校

《平成 28 年度の取組・成果》

・春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館並びに埋蔵文化財センター、釜蓋遺跡公園・ガイダンスを利用した史跡活用や体験学習の促進を通じて、文化財の活用を図った。

・春日山城跡や吹上遺跡、釜蓋遺跡などの史跡を地域の宝として、地元小・中学校や住民が積極的に活用するよう支援することで、ＰＴＣ活動や町内会によるウォークラリー等による史跡活用が図られた。

・「吹上・釜蓋遺跡応援団」と連携し、釜蓋遺跡ガイダンスの体験活動を充実する取組を進めた。

・移動手段の確保等が難しいことから、施設利用学校数は市内小学校 12 校・中学校 1 校、市外小学校 2 校だった。総合的な学習として、施設周辺の小学校では低・中学年の利用もあった。

《今後の取組》

・次代を担う子どもたちが吹上遺跡・釜蓋遺跡など地域にある史跡に触れ、ふるさとへの愛着や歴史に関心を持つよう、施設の積極的な周知を図るとともに学校と連携して活用プログラムを充実させる。

・移動手段などにより、釜蓋遺跡ガイダンスでの学習が難しい学校も見受けられることから、各学校へ出向いた活動「出前講座」を積極的に実施する。

・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」などによる市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう取り組む。

施策１０－３　「魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり」

目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる　学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
特色ある事業やイベント等の開催による総合博物館、小林古径記念美術館、小林古径邸で入館者数 （策定時実績　H25 見込み:25,000 人）	入館者を 50,000 人以上にする。	○	55,861 人 総合博物館　23,028 人 小林古径記念美術館 23,153 人 小林古径邸　9,680 人
事業やイベント等の参加者の満足度 （策定時実績　H25:80%）	満足度 80%以上	○	総合博物館　94% 小林古径記念美術館　87% 小林古径邸　85%

《平成 28 年度の取組・成果》

・総合博物館では、「花の高田―ふるさとの歴史、未来へ―」・「大収蔵品展―総合博物館 FINAL」を開催し、総合博物館としての展覧会活動に区切りをつけるとともに、地域の歴史観やアイデンティティーの醸成に大きく寄与することができた。また、市の歴史を通観できる常設展示の設置と施設の長寿命化のための実施設計を行い、改修工事に着手した。

・小林古径記念美術館では、新潟県立近代美術館所蔵品の中から水をテーマとした企画展「水をみつめて―新潟県立近代美術館所蔵品展」や増改築工事に伴う長期休館前最後の企画展となる「小林古径と近代の日本画家たち」を開催したほか、市内の国登録有形文化財である飯田邸や料亭宇喜世など市内７か所で古径の原寸大複製画を展示し、市民が芸術文化に触れる機会を提供した。また、小林古径邸敷地内に新たな美術館を整備するための基本設計を行った。

《今後の取組》

・総合博物館では、地域の歴史観やアイデンティティーの醸成にさらに寄与し、新たな資料の掘り起しをはじめ、その調査研究から、新たな上越市としての歴史像の形成や市民が共有する郷土像を形成することが出来るよう、発信を行っていく。そのために、平成 30 年 7 月のリニューアルオープンをめざして常設展示室の設置や大規模改修を行い、上越市立総合博物館を「上越市立歴史博物館（仮称)」へと再生し、地域史の研究拠点、市民のアイデンティティー醸成の拠点として位置づける。

・小林古径記念美術館では、これまで上越市出身の日本画家小林古径の顕彰を中心に運営を行ってきたが、当市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を持たせて、今後の美術館運営を充実していくため、平成 32 年のオープンを目指して小林古径邸敷地内に展示室等の必要な機能を整備する。また、そのための準備として、古径をはじめとする当市ゆかりの作家の調査研究や所蔵作品の整理等を進める。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策１１－１　「生涯スポーツの充実」

目標

子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるよう充実を図ります。市民が主体的に参画するスポーツ団体を支援し、ふれあいの輪が広がる活動を支援します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率を上げる。 ※参加率＝年間のイベント参加者/人口 （策定時実績　H25:28.5%）	参加率を 30%以上にする。	△	27.8%
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数 （策定時実績　H25:25,127 人）	26,000 人	△	25,729 人

《平成 28 年度の取組・成果》

・成果指標である「スポーツイベントの参加率」及び「市内の総合型地域スポーツクラブ、市体育協会に所属する会員数」の数値は、第 3 期実施計画の平成 26 年度以降は微増となっているが、いずれも目標を達成することができなかった。

・スポーツイベントの参加者数で見ると、各種スポーツ教室は微増となっており、スポーツ大会は微減の傾向となっている。また、総合型地域スポーツクラブ・市体育協会の会員数は、微増となっているが、13 区の総合型地域スポーツクラブの会員数は減少傾向にある。

・これまで、スポーツ推進委員や生涯スポーツ指導員による各種スポーツ教室の開催や、各スポーツ団体によるスポーツ大会の開催を支援したほか、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブや市体育協会などの活動の支援に取り組んできたが、結果として十分とは言えない状況にあると考えている。

《今後の取組》

・子どもから高齢者まで、市民がライフステージに応じたスポーツ活動ができるようにするには、スポーツ推進委員等の活動促進のほか、市のスポーツ振興の中核を担う総合型地域スポーツクラブや市体育協会の活動の活性化が必要であることから、以下の点について、今後、第 2 次総合教育プランで取り組むこととする。

○スポーツ活動の普及促進

スポーツ推進委員等の活動を促進するとともに、各種スポーツ教室やスポーツ活動サポート事業を通じて、市民の体力つくりやスポーツについての意識啓発や機会の充実に取り組む。

○体育協会、各種スポーツ団体への支援

各種スポーツ教室や大会を開催する体育協会及び各種スポーツ団体への支援を行う。

○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援

総合型地域スポーツクラブ間の連携や活性化を図るための支援を行うとともに、同クラブの未設置地域での創設に取り組む。

施策１１－２　「競技スポーツの発展」

目標

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。2020 東京オリンピック大会において活躍が期待される年代の選手の育成及び指導体制の強化を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
中高校生の北信越大会の出場者数 （策定時実績　H25:180 人）	110 人	○	241 人
小学生の全国大会出場者(＊1)および国体の出場者数(＊2) （策定時実績　H25:93 人）	85 人	○	215 人

＊1 小学生の全国大会表彰者は上越市体育協会の奨励者表彰受賞者数

＊2 国体のみ開催年の出場者数とし、他は開催年度の出場者数

《平成 28 年度の取組・成果》

・成果指標である「中高校生の北信越大会の出場者数」及び「小学生の全国大会表彰者および全中、インターハイ、国体の出場者の数」の数値は、市体育協会が取り組むジュニアトップアスリート育成強化事業やスポーツ指導者養成事業のジュニア層からの選手の育成並びに競技力の向上に取り組んできた成果が現れ、いずれも目標を達成することができた。

・具体的には、ジュニア層・高校生のいずれも体操・空手道・陸上競技・バレーボールにおいて、北信越及び全国大会への出場者数が増加している。また、上記２事業の対象となっていない競技においても、スキー・テニス・水泳・弓道等は北信越及び全国大会へ出場している。

・引き続き、市体育協会と連携したジュニア層の育成強化を進めることにより、全国・世界で活躍するトップアスリートの育成強化を図る必要があると考えている。

《今後の取組》

・スポーツ競技力の向上に向けて、市体育協会と連携し、小中高一貫指導システムの推進と指導者養成支援の強化を継続し、指定強化種目を中心としたジュニア層の選手の発掘や育成強化に取り組む必要があることから、以下の点について、第 2 次総合教育プランで取り組むこととする。

○スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進

・ジュニアトップアスリート育成強化事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図る。

・スポーツ活動サポート事業（中学生）により、中学校の部活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、生徒の競技力の向上を図る。

○ジュニア選手層の指導を中心とした指導者養成の推進

・スポーツ指導者養成事業により、各種競技団体による指導者養成事業を支援し、ジュニア層の指導者養成に取り組む。

・市体育協会等と連携し、日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、競技指導者の派遣など指導者養成に取り組む。

施策１１－３　「スポーツ環境の整備」

目標

身近な施設の有効活用や利用しやすいシステムづくりに努めるとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進等を行い、スポーツ環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
体育課が所管する体育施設と学校体育施設開放の人口 1 人当たりの年間利用回数 （策定時実績　H25:6.74 回/人）	7.34 回/人	○	7.73 回/人
ニュースポーツ、出前講座、体力測定会の参加者を 15,000 人以上にする。 （策定時実績　H25:19,214 人）	年間参加者を 15,000 人以上にする。	△	11,476 人

《平成 28 年度の取組・成果》

・成果指標である「体育施設と学校体育施設開放の人口 1 人当たりの年間利用回数」は、一般体育施設も含めて定期利用団体の年間施設予約を導入したことなどにより、人口 1 人当たりの年間利用回数は、目標を上回る数値を維持した。

・「ニュースポーツ、出前講座、体力測定会の参加者数」は、平成 28 年度から出前講座において受益者負担の考え方を取り入れ、スポーツ推進委員の講師派遣を有料化したことの影響を受け、目標を達成できなかった。

《今後の取組》

・スポーツ推進委員等を中心とした地域スポーツの取組や、スポーツ情報の発信については、施策 1 の「生涯スポーツの充実」の中で、各種施策と一括して取り組むこととする。

・「スポーツ環境の整備」については、スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応し、安全かつ快適なスポーツ環境を提供するため、以下の点について、今後、第 2 次総合教育プランで取り組むこととする。

○体育施設の安全性や快適性の確保

・安全性を第一に計画的な修繕に取り組む。

・施設のグレードに基づき、拠点施設から優先的に設備や備品の修繕を行うなど、機能の維持に取り組む。

・インターネットを活用した施設予約等のさらなる利便性の向上に取り組む。

○体育施設の再配置の推進

・「上越市公の施設の再配置計画」に基づいた計画的な施設の再配置を進める。

○拠点施設・専門施設の整備

・高田公園陸上競技場の改修により、第 2 種公認を更新し、機能を維持する。

・「（仮称）上越市体操アリーナ」の整備を進める。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

施策１２－１　「地域と連携した子どもの安全確保対策の推進」

目標

地域における人々の交流や連携を充実させるとともに、環境浄化に継続して取組み、子どもの安全確保、非行防止力を高める対策を推進していきます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
非行の未然防止、抑止力とする青少年健全育成委員の街頭指導による注意・指導の実施回数 （策定時実績　H25：注意・指導回数 623 回）	注意・指導の回数を 450 回以内とする。	△	479 回
通学路の安全意識を高めるため、学校・ＰＴＡ・地域が連携して通学路合同点検を取り組む学校の割合 （策定時実績　H25:91.8%）	連携して取り組んだと答える学校が 100%となる。	○	100%

《平成 28 年度の取組・成果》

・非行の未然防止、抑止力とする青少年健全育成委員の街頭指導による注意・指導の目標値は上回ったが、利用実態は保護者と同伴であったり、「6 時には帰る」と応えたりと意識の変化がみられる。
・街頭でのあいさつや夕方に早期の帰宅を呼び掛けるなどの「愛の一声」運動が非行の未然防止、抑止力につながることから、一層の推進を図った。その結果、声かけ回数は平成 27 年度の 8,124 回から 9,390 回に増加した。指導としての声かけ回数は、問題行動の減少に伴い子どもに対する注意・指導回数は、745 回から 334 回に減った。
・有害図書類自動販売機の設置個所は、平成 27 年度の 5 か所 15 台から 4 か所 12 台に減少した。
・全ての小・中学校で学校・ＰＴＡ・地域が連携して通学路点検を行い、安全マップを作成して安全・安心な通学環境の整備の実践を進めている。

《今後の取組》

・街頭指導については、80 人の育成委員による街頭指導がより効果的にできるよう、班編成や巡回コースを見直すなど工夫して実施する。
・区総合事務所や青少年育成会議、関係機関と連携し、有害図書類販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。
・商業施設、遊技施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導を平成 25 年度より実施しているが、引き続き月 2 回実施する。
・通学路の改善要望については、引き続き合同点検を実施し緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。

施策１２－２ 「安全な学校施設の整備」

目標

自然災害や施設における事故に対して十分に配慮した点検と整備をすすめます。さらに、経年劣化した施設・設備について、状況を十分に把握し適切な改善を施し、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
安全、安心を確保するため、耐震補強工事を実施した学校の割合(耐震化率) （策定時実績　H25:92.3%　）	完了済	―	―
上越市立学校等施設整備計画(平成 23 年度策定）登載の改修工事の実施校数。 （策定時実績　H25: 大規模改造工事　13 校、 トイレ改修工事　 1 校、 給食室改修工事　 0 校）	大規模改造工事　9 校 トイレ改修工事　9 校 給食室改修工事　7 校	△	大規模改造工事　6 校 （小学校 5 校、中学校 1 校） トイレ改修工事　4 校 （小学校 3 校、中学校 1 校） 給食室改修工事　3 校 （小学校 2 校、中学校 1 校）
学習環境の充実を図る中学校の扇風機、図書室のエアコンの設置校数 （策定時実績　H25: 扇風機小学校 4 年生教室設置完了 図書室エアコン設置　小学校：5 校 中学校：2 校）	扇風機設置 中学校 2 年、3 年教室 図書室エアコン設置 小学校 9 校 中学校 2 校	○	扇風機設置 中学校 1 年、2 年生教室 図書室エアコン設置 （小学校 10 校、中学校 2 校）

《平成 28 年度の取組・成果》

・経年劣化した施設・設備の改善や建物の耐久性確保を図るため、大規模改造工事やトイレの改修など、学校等施設整備計画に基づき改修工事を実施した。

・戸野目小学校や三和中学校を始め、小学校 5 校、中学校 1 校で大規模改修工事を完了したほか、小学校 2 校、中学校 1 校の給食室改修工事を完了した。

・中学校の 1 年生と 2 年生の普通教室に扇風機を設置するとともに、小・中学校の図書室にエアコンを設置し、快適な教育環境への改善を図った。(平成 28 年度をもって全小・中学校普通教室への扇風機設置完了)

《今後の取組》

・快適で安全・安心な教育環境を整備するため、学校等施設整備計画に基づき、大規模改造、トイレ改修、給食室改修の工事を計画的に実施する。

・学習環境の充実を図るため、引き続き図書室のエアコン設置工事を計画的に実施する。

施策１２－３　「安全教育の推進」

目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
「学校安全計画に見直し地域の実情に即した指導を行うとともに、事件や事故の原因や災害の起き方について理解させ、体験を通して自らの身を守ることができるようにする」について、おおむね達成できたと評価する学校の割合 （策定時実績　H24:小学校 94%、中学校 91%）	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 90%を超える。	○	100% 小学校：達成 25%、 おおむね達成 75% 中学校：達成 5%、 おおむね達成 95%
交通事故や負傷事故の教育委員会への報告件数 （策定時実績　交通事故 H24：27 件、H23：36 件 負傷事故 H24：40 件、H23：42 件）	前年度より減少する。	△	交通事故:23 件（前年度 36 件） 負傷事故:63 件（前年度 50 件）

《平成 28 年度の取組・成果》

・学校職員・保護者・地域の安全ボランティアの関係者を対象とした「学校安全ボランティア養成講習会」の開催及び、校長会や上越市小・中・特別支援学校・警察等連絡協議会の会議など、学校への定期的な情報提供を行い、児童生徒や地域・保護者へも注意を喚起するように指導した。

・子供の危険回避能力育成のために、各校悉皆の「防災教育研修」を開催して、教職員の指導力向上を図った。

・「上越市通学路安全対策プログラム」に基づき、各校通学路の安全点検を行った。

・不審者事案については、各家庭に事案があった場合に、一分一秒でも早く警察に通報することが重要であることを継続して指導しており、成果をあげている。

《今後の取組》

・子供はもちろんのこと、教職員一人一人の危機管理意識を高めることで事故の発生要因を減らすことができる。重大事故を想定した各学校、各家庭への啓発をより一層強化する。

・学校職員・保護者・地域の安全ボランティアの関係者を対象とした「学校安全ボランティア養成講習会」開催を継続する。

・子供の危険回避能力育成のために、教職員の指導力向上を図ることをねらいとした各校悉皆の「防災教育研修」の開催を継続する。

・「上越市通学路安全対策プログラム」に基づき、各校通学路の安全点検を継続する。

・通学路の安全点検を受けた対策を確実に実行したり、ボランティアによる登下校の安全確保に向け、地域を巻き込んだ活動を継続して実施したりする。また、自分の命は自分で守る意識を高める指導を推進し、児童生徒のみならず、保護者へも注意を喚起するなど適時、通知や資料提供を行う。

・交通事故に関しては、自転車運転中が 12 件（23 件中）と最も多く、そのうち 10 件が 1 学期に起きている。これは、冬期間は自転車に乗らないため、子供もドライバーも、1 学期は自転車に慣れていないことが原因と考えられる。各校での交通安全指導（特に自転車）は、年度の初めに行うよう指導する。

・不審者事案については引き続き、学校を通じて保護者・地域に、見守りと素早い通報をお願いする。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

施策１３－１　「みんなで育む教育の推進」

目標

市民一人一人が教育への理解と関心を高め、学校・家庭・地域の連携のもとに市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者数（策定時実績　H25:2,065 人）	参加者数が対前年度より増加する。	○	3,434 人（前年度　3,167 人）
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者数（策定時実績　H25:74,849 人）	参加者数が対前年度より増加する。	△	60,470 人（前年度　64,633 人）

《平成 28 年度の取組・成果》

・リージョンプラザ等で実施する上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者は、3,434 人であり、昨年度の参加者を 267 人上回った。メイン行事とした著名人による読み聞かせや新学習指導要領で示される「社会に開かれた教育課程」の講演では、熱心な参加者も見られた。

・上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者は、学校関係では前年度よりも増の 33,566　人 （平成 27 年度 31,073 人）、行政各種団体では前年度より減の 26,904 人（平成 27 年度 33,560 人）の結果である。参加者数の総計では、60,470 人（平成 27 年度総計 64,633 人）である。学校関係では 11 月に実施する学校行事が恒常化していることが人数の横ばいの要因とみられる。

《今後の取組》

・様々な催しが開催されるこの時期、市内各小中学校への参加依頼を最小限にとどめ、一般市民対象とした催しについて検討する。

・本年度の教育コラボでは、高田公園オーレンプラザを会場に実施し、学校関係者、保護者・地域に向けた催しを行う。本年度は脚本家・作家の遠藤ケイ氏を講師に子育てや家庭教育についての講演を行う。また、各種教育団体の取組の紹介についても実施する予定である。

施策１３－２ 「開かれた教育委員会の推進」

目標

教育委員と関係機関との懇談や意見交換、学校等関係施設の訪問などを行うとともに、情報発信に努め、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
学校、家庭、地域での現状と課題を把握する学校訪問や関係機関との意見交換会の実施回数 （策定時実績　H25:学校訪問 8 校、意見交換会 2 回）	学校訪問 10 校、意見交換会年 3 回開催。	△	学校訪問 12 校 意見交換会 1 回
各種広報媒体を活用した教育委員会の施策や取組の情報発信状況 （策定時実績　H25:ホームページへの定期的な情報更新、広報上越に教育に関する特集記事の掲載）	ホームページへの定期的な情報更新 広報上越に教育委員会の取組を掲載する。	○	教育委員会会議の開催案内や議事録を市のホームページに定期的に掲載 広報上越に教育委員会主催行事の案内や結果を掲載

《平成 28 年度の取組・成果》

・学校訪問は、計 12 校を訪問した。授業参観や学校職員との意見交換を行い、児童生徒の様子や学校の取組と課題、施設の状況等、学校現場の現状を把握した。教育委員の学校訪問としては、平成 17 年 1 月 1 日の市町村合併後の現在の市域になってから、市内の全学校を概ね一巡した。

《今後の取組》

・学校訪問は、訪問先の地域バランスを考慮しつつ、特色ある取組を行っている学校や新たな課題が発生している学校の状況を把握することを中心に実施し、今後の教育施策にいかしていく。

・教育に関する様々な分野の現状と課題等を把握し、教育行政に反映させるため、教育関係者との意見交換会を実施する。

施策１３－３　「地域とともにある学校づくりの推進」

目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育を展開する。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
学校の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 （策定時実績 H25:4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 35 校	△	4 評定　23 校 3 評定　51 校 2 評定　0 校 1 評定　0 校
地域の教育資源を生かした教育活動を展開するために、家庭、地域、学校と連携して総合的な学習の時間をはじめとした教育活動の改善と充実を進め、その情報を積極的に発信する学校数 （策定時実績 H25:4 段階評定 4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 35 校	○	4 評定　55 校 3 評定　18 校 2 評定　1 校 1 評定　0 校

《平成 28 年度の取組・成果》

・教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、昨年度に引き続き、外部からファシリテーションの講師と上越教育大学の准教授を招聘しての研修を行った。
・新潟県コミュニティ･スクール研修会（刈羽村）に、各校学校運営協議会委員 30 人が参加し、新潟県内のコミュニティ･スクールの現状と課題について理解を深めた。
・学校運営協議会代表者による懇談会を開催し、コミュニティ･スクールと地域学校協働活動の一体的推進についての講演の聴講、小グループによる 5 年間の上越市の取組を振り返る情報交換を行った。
・年度末に上越市教育委員会及び各学校の取組状況等を冊子にまとめた。

《今後の取組》

・各校･園での学校運営協議会での熟議による教育活動支援については､年々充実してきている。今後は、新たな視点として、家庭教育支援、社会に開かれた教育課程、小中連携･一貫教育における学校運営協議会の在り方をキーワードとし、一層の取組の充実を図る必要がある。
・委員の任期が 1 年であることから、継続的な研修と実践発表の場、市内外の学校運営協議会との情報交換の機会を設定することが必要である。
・学校運営協議会制度の一層の充実を図るために、その良さを正しく理解し、強い信念をもって取組を続ける推進役を育成する必要がある。

施策１３－４　「地域コーディネーターの活動支援」

目標

学校・家庭・地域を良好な関係でつなぐためには、地域コーディネーターの力量に大きく左右されます。各種研修・学習会や必要な情報提供を行うことで、地域コーディネーターの資質の向上を図ります。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
コーディネーターの研修会等の実施回数 （実績　H25:4 講座 5 回実施）	前年度以上にする	○	5 回（前年度　5 回実施）

《平成 28 年度の取組・成果》

・地域コーディネーターの代表であるコーディネーター委員会研修部会と協力して、研修会等を 5 回（新任者研修 1 回、実務研修 2 回、実践事例発表 2 回）実施し、地域コーディネーターの資質向上に努めた。

《今後の取組》

・地域コーディネーターが必要とする研修会を自ら企画・運営していく体制を作るために、引き続きコーディネーター委員会研修部会と協力し、研修会等の開催により学習機会や情報の提供を行っていく。

施策１３－５　「教育ネットワークの環境整備と教育の情報化の推進」

目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築とＩＣＴ機器の整備を進めるとともに、校務の情報化を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
文部科学省による、教職員のＩＣＴ活用指導力において、指導の準備、評価、校務などにＩＣＴを活用できる教員の割合 （策定時実績　H24:89.2%、小学校 90.4%、中学校 86.9%）	前年度以上にする	△	96.8% 小学校 97.7% 中学校 95.2% （前年度 98% 小学校 98.5% 中学校 97.0%）
ネットワークトラブル発生回数 （策定時実績　H25:市全体に関わるトラブル 4 回）	トラブル発生回数を少なくする。	○	0 回

《平成 28 年度の取組・成果》

・教職員のＩＣＴ活用能力は、教育センター主催等の情報教育研修会や学習情報指導員による個別の研修を通して、平成 27 年度の状態を概ね維持できている。

・教員用ファイルサーバに続き、児童生徒用ファイルサーバを情報センターで一括管理できるように

したことにより、ネットワークトラブルへの早期対応や更新作業を円滑に行うことが可能となった。（全小・中学校）

・ドキュメントサーバシステムの活用に加え、シェアサーバの活用により、家庭でも教材や資料を共有することができたことで、準備等の負担軽減や時間確保が行われ、ＩＣＴの授業活用が増えた。

・平成 29 年 4 月から新校務支援システムを稼働させるため、各校の担当者を中心とした研修会を実施するなど、導入準備を計画的に進めた。

《今後の取組》

・平成 29 年 4 月より新校務支援システムの本格稼働に向け、操作研修会を計画的に開催し、校務の情報化推進を一層図る。

・センターサーバのトラブルは全ての小・中学校に影響を及ぼすため、早期発見、早期対応をするための体制や連携を強化する。特に、ネットワークや端末等へセキュリティを強化することで、不正アクセスやウイルス等の侵入への防止に努める。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

施策１４－１　「上越カリキュラムで特色ある学校づくりの推進」

目標

地域を愛し、地域に誇りをもつ子どもを育むために、地域の特色を生かした教育活動の展開が重要です。そこで、特色ある学校づくりを進め学校課題の解決を図る取り組みを支援します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
上越カリキュラムに基づき、地域の人・もの・ことなどの特色を生かした教育活動を展開するとともに、視覚的カリキュラム表等をもとに、子どもの姿でカリキュラムを評価したり、修正をしたりする学校の割合 （策定時実績　H25:95.9%）	学校運営協議会委員等、外部の方とともにカリキュラムを策定したり見直しを 1 回以上図ったりする学校を 85%（63 校）以上にする。	△	78.3%（58 校）
すべての学校が、視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。 （策定時実績　H25:100%）	すべての学校が作成し、実践する。	○	100%

《平成 28 年度の取組・成果》

・視覚的カリキュラム表の作成・活用に関する研修会を前年度の 2 月と新年度の 4 月に開催し、自校の視覚的カリキュラム表の作成に生かせるようにした。また、小学校、中学校の校長会にて研修会を行った。これを受け、5 月上旬に提出を求め、全ての学校の視覚的カリキュラム表を冊子及びリンク集（デジタルデータ）で閲覧できるようにした。さらには、1 月末には修正版の提出を求め、リンク集（デジタルデータ）で閲覧できるようにした。視覚的カリキュラム表に、各校の特色や課題が明確に表わされるようになってきている。

・視覚的カリキュラム表等をもとに、子どもの姿でカリキュラムを評価したり、修正をしたりする学校の割合は 98.6%（73 校）である。

・学校運営協議会委員が生活科や総合的な学習の時間を中心とした活動構想の検討会に加わっている学校も増えてきており、連携してカリキュラムづくりを進めるようになってきている。「社会に開かれた教育課程」の一つである。

・上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年 2 回の会議の他に、研究モデル校のカリキュラムづくりや実践集録作成、視覚的カリキュラム表活用のワーキンググループを適宜開催し、研究開発や研修を実施した。成果は、11 月の「上越カリキュラム実践発表会」で発表し、年度末に「平成 28 年度上越カリキュラム実践集録「共創（きょうそう）」にまとめ、全教員に配布した。

・注目度が高く、他の県・市の教育委員会や研究・研修機関からの視察依頼、問い合わせ、大学の研究者からの視察依頼、教育雑誌からの原稿執筆やインタビュー依頼等が多くあった。

《今後の取組》

・学校訪問の中で、必要に応じてこれまでの実践集録等を活用し、カリキュラムづくりの考え方や具体的な手法等を周知し、特色あるカリキュラムづくりを支援していく。

・取り組む学校を増やし、各学校の取組の質を高めていく必要がある。また、学校全体はもちろんのこと、職員一人一人が学年や学級、教科等でのカリキュラム・マネジメントを推進していく必要が

ある。

・視覚的カリキュラム表活用にかかわる研修の機会を増やし、理解と活用の促進を図る。引き続き、学校課題を一層焦点化し、それぞれの学年の視覚的カリキュラム表に反映させることを周知徹底していく。とりわけ、育てたい資質・能力を視点としてボタンを作成し、単元間の関連や重点化、地域や家庭との連携、小中連携、小中一貫の取組を表していくことを周知し、視覚的カリキュラム表を基にした評価・改善のシステム作りを進めていく。

施策１４－２　「ふるさと上越に学び、愛着をもつ教育の推進」

目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの地域素材から学び、ふるさと上越に愛着をもつ児童生徒を育てます。また、学校教育から発展させたふるさと学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
すべての学校が、「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元や教育活動を指導計画や年間計画に位置付けて実践する学校の割合 （策定時実績　H25：100%） ＊視覚的カリキュラム表の作成による。 学校教育実践上の重点に関する評価	すべての学校が計画に基づいて実践する。	○	100%
地域に興味・関心をもって、地域の行事等に参加する児童生徒の割合 （策定時実績　H25：：小学校 88.4%、中学校 53.5%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均や県平均の割合を上回る。	○	小学 6 年生 88.5%（全国 67.9%） 中学 3 年生 56.3%（全国 45.2%）

《平成 28 年度の取組・成果》

・全ての学校が、「ふるさと学習」の趣旨をいかした単元を工夫・構想し、視覚的カリキュラムの中に位置付けている。また、「夢・志チャレンジスクール事業」では、地域の自然・歴史・文化・伝統・産業・人材などを素材としたふるさと学習や本物体験、あこがれの大人や先輩との交流活動等をとおして子どもたちの夢と志を育む教育活動を行った。本事業に関する学校の自己評価では、74 校全てが「目標を十分に達成した」「概ね達成した」と回答している。

・『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて』『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて 教師用』が完成し、市内小中学校、関係機関に配布するとともに、道徳の時間や総合的な学習の時間等に関連させた積極的な活用を促した。完成したデータは、校務支援システムのリンク集に掲載し、各学校でダウンロードして使用できるようにした。

《今後の取組》

・学校訪問や中学校区校長会訪問を通して、「ふるさとに学び、ふるさとに愛着をもつ教育」が推進されるよう指導するとともに、夢・志チャレンジスクール事業による経費的側面の支援を行う。

・『ふるさとの偉人読み物資料　夢・志を抱いて』を使った道徳を実施し、活用実践を共有する。

施策１４－３　「学びの質を高める小中一貫教育と校種間連携の推進」

目標

コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携を推進します。

成果指標

評価内容	H28 年度	達成状況	
小中一貫教育校の増加と 9 年間を見通したカリキュラムの編成 (策定時実績　H25: カリキュラムの編成と運用の実施済み 3 中学校区)	9 年間を見通したカリキュラムを編成した学校が前年度を上回る。	○	12 中学校（前年度 8 中学校区）カリキュラムの作成 12 中学校区で 100%

《平成 28 年度の取組・成果》

［取組］

(1) 職員研修の実施

・上越教育大学　近藤　誠 教授を講師に、小中連携、一貫教育の全国的な状況を踏まえた具体的な教育実践の在り方を研修した。

・モデル校である大島中学校区と試行校である春日中学校区の実践発表とグループ協議から、小中の壁をどのように乗り越え、連携を図るかの方途を探った。

(2) モデル校・試行校

○ モデル校　1 中学校区（1 小学校、1 中学校）

・大島中学校区（大島小学校、大島中学校）平成 26～28 年度（平成 29 年度から試行校）

○ 試行校　11 中学校区（15 小学校、11 中学校）

・1 小 1 中型：9 中学校区（9 小学校、9 中学校）

八千浦中学校区（八千浦小学校、八千浦中学校）
潮陵中学校区（谷浜小学校、潮陵中学校）
安塚中学校区（安塚小学校、安塚中学校）
牧中学校区（牧小学校、牧中学校）
大潟町中学校区（大潟町小学校、大潟町中学校）
吉川中学校区（吉川小学校、吉川中学校）
中郷中学校区（中郷小学校、中郷中学校）
清里中学校区（清里小学校、清里中学校）
名立中学校区（宝田小学校、名立中学校）

・複小 1 中型：2 中学校区（6 小学校、2 中学校）

直江津東中学校区（北諏訪小学校、保倉小学校、小猿屋小学校、春日新田小学校、直江津東中学校）
春日中学校区（春日小学校、高志小学校、春日中学校）

(3) 児童・生徒・教員アンケートの実施

・上越市立小・中学校における小中連携、一貫教育の取組が、モデル校・試行校に限らず全中学校区において進められていることから、今年度初めて上越市内小学校全 6 年生(1,683 人回答)、中学校全 1 年生（1,479 人回答)、全教員（1,105 人回答）にアンケートを実施した。児童・生徒アンケートでは、中学校進学に伴う心配や不安の状況を、教員アンケートでは、他校種の授

業参観と 9 年間の学びの意識の状況を把握した。

・3 モデル校（3 中学校区）のモデル校指定最終年度であることから、3 年間の取組を以下のとおり総括した。

［成果と課題］

(1) 小学 6 年生の中学校進学に対する心配・不安

・中学校進学に対して心配や不安をもっている 6 年生は、757 名（45%）であった。平成 26 年度・27 年度にモデル校に対して実施したアンケートでは、平成 26 年度 56%、平成 27 年度 53%であった。小中連携、一貫教育の取組が、中学校進学に対する小学 6 年生の不安感を軽減しているのではないかと考えられる。

・6 年生の 36%が「先輩との関係」に心配・不安をもっており、心配や不安の内容で最も多かった。モデル校・試行校の 25%に比べて、試行校以外の学校は 43%と高い。試行校以外の学校は、複小 1 中型であり、他の小学校出身者との関係づくりが課題といえる。

・次に多いのは「学習の進め方」（26%）である。

(2) 中学 1 年生の中学校進学に対する心配・不安

・中学 1 年生の 62%が心配や不安をもって入学した。モデル校・試行校では 55%、試行校以外の学校では 67%であった。

・入学後、1 年生の 45%（モデル校・試行校 42%、試行校以外 47%）が小学校との違いから戸惑い悩んだ。悩みの主な内容は、「先輩関係」30%、「学習内容」28%、「部活動」27%、「授業進度や授業時間」21%である。モデル校・試行校と試行校以外とでは大きな差はなかった。

・主な悩みの解消率は、「先輩関係」77%、「学習内容」63%、「部活動」80%、「授業進度や授業時間」74%となっている。「学習内容」に関しては、中学 1 年生の 11%が解決しないまま学年末を迎えている。また、小学 6 年生の 26%、4 人に一人が「学習の進め方」に不安をもちながら、中学校に進学する。中学校における学習指導等を工夫するとともに、小中学校での学習指導等における系統性をさらに高める必要がある。

(3) 他校種の授業参観

・92%の教員が他校種の授業を年に 1 回は参観している。年に複数回参観している教員は 56%（モデル校・試行校 64%、試行校以外 51%）であった。他校種の授業を参観することが自らの授業改善に参考となったと 94%の教員が感じている。

・上越教育事務所の中学校区訪問が、他校種の授業を参観する機会となっていたと考える。来年度、上越教育事務所の中学校区訪問の形態の変更が、他校種の授業参観に若干の影響を与えると考えられる。今後、中学校区独自で授業を参観し合う機会を創出する工夫が必要である。

(4) 9 年間の学びを意識した指導の実施

・89%の教員が、9 年間の学びを意識して児童生徒の指導を行っていると回答した。「とても意識している」と回答した教員は 21%（モデル校・試行校 25%、試行校以外 19%）であった。今後、どのような点を意識し、指導にどう生かしているのかを明らかにしていく必要がある。

(5) 小中の系統的な教育課程の編成

・「中学校区の健康課題に基づく小中 9 年間の系統的・継続的な健康教育や食育」が　22 中学校区中 19 中学校区で行われている。

・9 年間の育ちを見通した小中合同の学校行事の実施」や「地域の素材を生かした小中の体系的な総合学習」は全体では 50%程度であるが、モデル校・試行校では 80%前後となっている。

・「地域の人権課題を踏まえた小中 9 年間の系統的な人権教育、同和教育」は試行校以外で 90%の学校が取り組んでおり、モデル校・試行校では 67%となっている。

(6) 小中の学力課題に基づく小中一体的な指導支援と学習規律・学習習慣の育成の取組

・「学力課題の共有と小中一体となった指導支援」に 21 中学校区が、「小中共通した学習規律や学習習慣の育成」に 20 中学校区が取り組んでいる。

・「小中 9 年間の系統性を明らかにした教科の指導計画の作成」はモデル校・試行校でも半数にとどまり、試行校以外の中学校区では進んでいない。

(7) 小中一体となった生徒指導と児童生徒理解に基づく個別の指導支援

・「小中一体となった継続的な生徒指導」を 21 中学校区で、「きめ細かな小中の情報共有による確かな児童生徒理解に基づいた個別の指導支援」を 20 中学校区で行っている。児童生徒理解と生徒指導が小・中学校にとって喫緊の課題となっていることが伺われる。

(8) 小中の教員による乗り入れ授業や交流授業

・「小学校高学年で教科担任制の実施」18%、「小中合同の音楽や体育等の授業」32%、「小中の教員による相互のＴＴ授業」36%という実施状況である。実施に当たっては、該当教員の負担が指摘されている。

(9) 学年区分や教育期の工夫

・「4・3・2 年制などの新たな学年区分の設定」をしているのは、モデル校・試行校の 5 中学校区（八千浦・春日・潮陵・大島・中郷）である。

・「小中 9 年間に基礎期・充実期・発展期などの教育期の設定」を行っているのは、8 中学校区（モデル校・試行校の春日・潮陵・安塚・大島・牧・中郷と試行校以外の頸城・三和）である。

(10)　学校運営協議会との協働

・すべてのモデル校・試行校が学校運営協議会を小中合同で開催し、目指す子ども像を共有している。試行校以外では 3 中学校区が学校運営協議会の合同開催と目指す子ども像の共有を行っている。

・学校運営協議会と教育課題解決のために協働して教育活動を実施しているのは、モデル校・試行校で 11 中学校区、試行校以外で 6 中学校区である。

・小中連携、一貫教育の取組を進める上で、中学校区の目指す子ども像と自校の目指す子ども像の設定・共有のためには、学校運営協議会での熟議は欠かせない。今後、学校運営協議会の委員構成等を検討する必要がある。

(11)　視覚的カリキュラム表のカリキュラム・マネジメントへの活用

・小中連携、一貫教育の視点を入れて視覚的カリキュラム表を作成しているのは 13 中学校区（モデル校・試行校 11 中学校区、試行校以外 2 中学校区)、その視覚的カリキュラム表をカリキュラム・マネジメントに活用しているのはモデル校・試行校の 6 中学校区であった。

・9 年間の系統的・継続的な教育課程の編成・実施を進める上で、カリキュラム・マネジメントは不可欠である。上越カリキュラムの取組を生かし、小中連携、一貫教育を進めることが課題となる。

《今後の取組》

(1) 職員研修

○小中一貫教育研修会Ⅰ（理論）

・東京・三鷹市の連雀学園から講師を招聘し、施設分離型の小中一貫教育の実践を学ぶ。

○小中一貫教育研修会Ⅱ（実践）

・特徴的な取組を行っている試行校の実践発表とグループ協議

(2) 学校訪問による小中連携、一貫教育推進状況の把握と支援

授業改善支援訪問やＰＲＴ訪問などにより、各校における小中連携、一貫教育の取組状況を把握するとともに、全校体制で次の２点が確実に行われるよう指導・助言する。

〇幼保小間の円滑な接続と小中の円滑な接続

〇小中の系統性や継続性のある教育課程の編成・実施

・それぞれの中学校区が取り組みやすいところから着手し、小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れる。全校体制でカリキュラム・マネジメントに取り組む。

(3) 児童・生徒・教員アンケートの実施

(4) 上越市小中連携、一貫教育のあゆみの作成・配布

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策１５－１　「教育課題に応じた実践的な教員研修の推進」

目標

学校現場では、次々と新たな教育課題が生まれます。教育課題に対応できる資質・指導力を高めるため、学校や教職員のニーズに応じた研修支援体制を整備します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、職種・課題別研修及び理科学年別研修の参加者が、研修内容について教育実践に役立つ有意義な研修だったと回答する割合 （策定時実績　H25:有意義だったとの回答 95%） ＊参加者へのアンケート評価による。	参加者の 95%以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。	△	94.0%

《平成 28 年度の取組・成果》

・71 の研修講座を実施したところ、延べ 3,854 人の参加者があり、学校現場のニーズに応じることができた。

・中央で活躍されている講師を招聘し、授業力向上研修、学校力向上研修を実施した。特に、道徳の教科化に向けた研修会を、市内全教員参加の悉皆研修として行った。

《今後の取組》

・主体的で充実した研修にするため、一層教職員のニーズに応じた研修内容にしたり、ワークショップ型等の研修方法に工夫したりして、改善していく。

・日々の授業改善に結びつく研修にするため、研修テーマや内容、招聘する講師等の検討を行っていく。

・多忙化に考慮しつつ、「学校教育実践上の重点」の具現に向け、研修を重点化し、計画的に実施していく。

施策１５－２　「社会教育主事の適正配置」

目標

社会教育の推進体制を整えるため、社会教育主事の適正配置を進めるとともに、職員の資質向上に向けた研修会を開催します。

成果指標

評価内容	H27 年度	達成状況	
社会教育課へ社会教育主事の有資格者の適正配置の割合 （策定時実績　H25:有資格者数 6 人 所属職員の 33%）	社会教育課に社会教育主事の有資格者の配置割合を50%以上とする。	△	26.3%（5 人）
関係各課と 13 区分室の職員を対象とした社会教育の推進に関する研修会の実施回数 （策定時実績　H25:4 回）	年 3 回以上開催する。	○	5 回

《平成 28 年度の取組・成果》

・社会教育主事有資格者を中心に、当市における社会教育の方針及び公民館事業方針を定め、地域で活動している団体等と連携を図りながら、社会教育事業を実施する方向性を示した。

・関係各課、13 区分室職員及び各種委員会の委員が、新潟県社会教育研究大会（1 回）、新潟県公民館大会（1 回）、社会同和教育の推進に向けた研修会（3 回）に出席することにより、社会教育における課題や先進的な活動等を学習し、社会教育に関する知識を深めた。

《今後の取組》

・社会教育主事有資格者の職員の年齢層が年々高くなってきているため、主事級職員を中心に社会教育主事講習会に参加してもらい、有資格者を継続的に増やす必要がある。

・社会教育の推進に向けて、引き続き、関係各課、13 区分室職員及び各種委員会委員へ研修会への参加を依頼し、社会教育に関する学びを深める機会を提供していく。

【平成 28 年度　教育委員会の施策の点検・評価についての有識者からの意見】

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施にいかしていく。

上越教育大学　特任教授　佐藤 賢治氏

○　授業改善、学力向上のための教育委員会が全学校に配布しているリーフレット（「すべての子どもが分かる楽しさを実感する授業を目指して」）がある。示されている内容は評価する。確実に各校で実践できるようにすることが大切である。その際、リーフレットを各校の先生方がどう活用をしたかについての評価を行ってほしい。例えば、「学習環境を整えましょう」の項目がある。学校訪問をしていて、校舎内や教室が整然と片付けられている学校は必ず伸びている。学習環境の整備に対する教師の意識が児童生徒に伝搬している。

○　職場体験が開始され 10 年になる。生徒の自己評価も高く、着実な取組が分かる。しかし、校長の意識と先生の意識のずれがある場合も散見される。どのような意識で職場体験に向かわせるか、また終わった後の指導をどう実生活やこれからの学校生活につなげていくか、指導者次第といえる面がある。

○　学力向上に関わって、ＮＲＴテストはよいが、全国学力・学習状況調査においては、低下している。教育委員会として学力が向上している学校の取組を分析し、事例として管内の学校に紹介することも教育委員会が行う支援の一つといえる。例えば、一般的に大規模校では、学力が平均よりも下の場合が多い。しかし、ある中学校では、数学が上がっている状況があった。どのような指導を行ったかといえば、授業の冒頭に毎回前時の学習内容の定着と確認のために、数問の問題を解く時間を取っていた。こうした些細な取組でよい。なぜ、それが有効であったか考察を加え、伝えてほしい。

○　釜蓋遺跡の学校の利用をさらに促していくことは、児童生徒の関心を高め、郷土に愛着を持たせるよい機会である。専門の職員による出前講座についてもさらに充実していってほしい。

上越教育大学　教授　石野 正彦氏

○　「アウトメディア」について上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会が自ら声を出し、進めている点は評価したい。現在はアウトメディアという言葉よりも、「ＢＹＯＤ※」の考え方、自分のデバイスをもち、学校や会社に持ち込み、自分で管理するという考え方が主となりつつある。学校関係でいえば、家庭で機器を負担してもらい、併せて管理も行っていただくという考え方である。

※ＢＹＯＤ：「Ｂｒｉｎｇ　Ｙｏｕｒ　Ｄｅｖｉｃｅ」の略。自分が所有しているスマートフォン、パソコンなどを勤務先に持ち込んで業務を行うこと。使い慣れているデバイスを使うことで作業効率が上がり、勤務以外でも業務に必要なデータを確認できる利点がある。

○　学力について、全国学力・学習状況調査で全国に追いつくことも大切である。加えて、上越らしい学力についても検討をする必要がある。上越カリキュラムは、様々な社会や国からの要請を受け、各校で特色ある取組をして、特色ある学校づくりをするということに意義がある。上越では、上越カリキュラムに基づく学校づくりからこういう学力が児童生徒についていることを検証してほしい。

○　上越市は全国に先駆けて学校運営協議会を進めてきた。学校運営協議会の取組が安定した今、上越はどこに向かうのか、先行して取り組んできた地域として全国から着目されている。学校運営協議会の取組と小中一貫教育の取組を関連付けていくことに今後のヒントがある。

○　評価の際の数値に関わって、評価内容によっては無理な場合もある。右肩上がりの数値や満足度で本当によいのか、さらに吟味することも大切である。人口減少の中での評価について単に数値だけでなく、内容の検討につながる評価の工夫が必要となる。

○　地域のスポーツクラブと学校部活動の推進について関心をもっている。中学校の部活を外にもっていくと受け皿はどうなるのか、地域のスポーツ施設となろう。今後手を打っていく必要がある。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市